

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和8年7月10日

分任契約担当官 陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親

1 工事概要

- (1) 工事名 海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事
- (2) 工事場所 陸上自衛隊海田市駐屯地
- (3) 工事内容 本工事は、以下の主たる工事を行うものである。
2階湯沸室、洗面所改修及び3階・4階シャワー室改修
- (4) 工期 令和9年3月31日まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がD等級以上であること。
- (5) 平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、建築一式工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評価点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 二級建築施工管理技士同等以上の資格を有するものとする。

なお、「同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。

- ・一級建築工事施工管理技士の資格を有する者
- ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者であり、その旨を発注者に質疑し問題なく認められた者。

イ 平成23年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事に係るものにあつては、評価点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評価点が65点未満のものを除く。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

- (10) 中国四国防衛局管轄区域内（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県）に建築業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊

担当 高橋

TEL 082-822-3101 (内線2340) FAX 082-823-4226

メール ma350fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

本公告日から令和8年8月18日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付方法

入札参加希望者にメール又はFAXで送付する。(1)の担当部局において交付を希望する

場合は事前に連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和8年8月18日（火）午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）により提出すること。郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限及び提出期限 令和8年9月2日（水）午後4時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年9月3日（木）15時00分

イ 場所 陸上自衛隊海田市駐屯地 会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

4 工事費内訳明細書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。

また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）を明記すること。

イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。

ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称住所及び代表者氏名（紙入札方式による場合は、必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3) 工事費内訳明細書の提出方法等

ア 提出期限 上記 3 (3) アに同じ。

イ 提出方法 上記 3 (3) イを参照。

ウ 提出場所 上記 3 (1) に同じ。

(4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

(5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の 100 分の 5 以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、金融機関、保証事業会社若しくは公共工事履行保証証券の保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行うものとする。なお保証金額又は保険金額は、請負代金の 10 分の 1（予決令第 86 条の調査を受けた者との契約については請負代金の 10 分の 3）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそ

れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 請負金額が300万円以上の場合、前払金保証証書の寄託を条件に、申請に基づき請負金額の10分の4以内の範囲内で前金払いに応ずる。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(11) 契約書は作成する。

(12) 中部方面会計隊入札公告HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) に掲示している「建設工事に係る入札心得書等」を承知のうえ、入札に参加すること。

(13) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ。

(14) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(15) 代表者以外での入札については入札までに委任状を提出すること。（様式随意）

(16) 詳細は、入札説明書による。

工事仕様書

- 1 工事件名 海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事
- 2 工事場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田駐屯地）
- 3 工 期 契約締結日から令和9年3月31日
- 4 工事概要（細部設計数量表及び図面参照）
2階湯沸室、洗面所改修及び3階・4階シャワー室改修 1式

5 一般事項

(1) 適用基準等

本工事の施工は、本仕様書によるほか、設計図、公共工事標準仕様書・標準図、各メーカーの施工法に定めるところに従い誠実に行うものとする。

また、これに定めのない事項については、監督官との協議による。

(2) 安全確保

施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において原形に復旧するものとする。

(3) 現場管理

ア 元請負者が下請負者と契約して行う工事では、契約後、請負者が監督官へ「施工体制台帳」を提示しなければならない。

イ 施工に先立ち作成する施工計画書には、本工事の内容に応じた安全対策の具体的な計画を記載し、監督官に提出しなければならない。

ウ 工事内容に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起すること。

エ 各種資格を必要とする工事については確実に有資格者が施工を行うこと。

(4) 工事写真

撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第3版建築・建築設備編」を参考とすること。

(5) 発生材の処理

請負者は、施工により生じた金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて監督官に提出する。

(6) 産業廃棄物の処理等

本工事により発生する産業廃棄物の処分は、「産廃物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適正に処分する。

(7) 使用材料および出荷証明

本工事に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、すべて新品とし、全ての使用資材の出荷証明を提出すること。

(8) 本工事で使用する電気、水は請負者が用意し、官側のものは使用しないこと (発電機、給水タンク等で対応すること。)

ただし試運転時に使用する水・電気は除く。

(9) 工事実施時間

本工事の実施は工期内の平日8時30分から17時を基準とする。

ただし、停電や断水、特に室内で騒音が酷い工事についてはこの限りではない。

土日祝での施工は事前に監督官の許可を受けること。

6 特記事項

(1) 材料承認申請

本工事で使用する材料すべての材料申請を契約後速やかに提出すること。

(2) 官給品支給

本工事で使用するユニットシャワー、ガス給湯器（3台のうち2台）、流し台については、官給品とする。（詳細については、官給品一覧表を参照）

請負者は契約後速やかに官給品の実物を確認すること。

官給品内に入っていない雑材は請負業者で用意し施工を行うこと。

官給品の取付方法等については各メーカーの施工法、組立法とし、詳細について必要な場合は各メーカーの施工説明、取扱説明を請負者が取寄せ施工を実施すること。

(3) 各種測定等

電気工事における絶縁測定、ガス工事の漏洩検査、機能検査（給湯温度確認）、排水満水試験、給水・給湯配管水圧試験等を確実に実施し、報告書を監督官に提出すること。

(4) 発生材引き渡し

本工事で撤去する配管、電気配線等有価物（鉄等金属くず）は、発生材として官側に引渡すこと。

その際、発生材を種類ごと計測のうえ官側が示した場所への運搬、積降を行いその状態を写真撮影し、発生材報告書とともに監督官に提出すること。

(5) アスベスト調査

契約後速やかにアスベスト調査（壁石膏ボード、床ビニルシートの2検体）を行い規定された届出等確実に実施すること。

アスベスト含有となった場合についてLv3を超える場合のみ養生・処分の変更契約を行う。

なお、過去の工事において天井シーリングボード、床タイルについては無検出、吹付タイルにおいてはクリソタイル0.1%～5%を検出（Lv3）となっている。

過去調査資料については、請負業者に貸し出しを行う。

7 提出書類

本工事で請負者が提出するものは以下のとおりとする。

(1) 工事費内訳明細書（入札価格での内訳明細・契約後すみやかに） 1部

(2) 現場代理人・施工管理者指名届及び履歴簿（契約後すみやかに） 1部

(3) 工程表（契約後すみやかに） 1部

(4) 実施工程表（施工完了後） 1部

(5) 工事日報

（短期の場合は施工完了後・1か月以上の施工日を要する場合は1週間毎） 1部

(6) 打合せ簿（その都度・施工計画、材料申請、停電計画書、出荷証明、産業廃棄物関連書類、試験報告書等特に様式を定めていないものはすべて打合せ簿と併せて提出する。） 2部

(7) 材料搬入報告書（工事資材の搬入に際し、その都度提出） 1部

(8) 発生材報告書（有価物を発生材置場に搬入する前） 1部

(9) 完成通知書（施工完了日） 1部

(10) 引渡書（施工完了日） 1部

(11) 工事写真 1部

8 完成検査

本工事の完成検査は、現場検査及び書類検査の受検態勢が完了した旨の通知を受けた日から14日以内に検査官により実施する。

設計数量表

工事名称：海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事

項目	名称	摘要	単位	所要量
I 新営建築工事				
1 防水工事				
(1) シーリング	MS-2	10×10	m	72.9
2 金属工事				
(1) 天井インサート			m ²	33.7
(2) 天井点検口	450角		箇所	7
(3) 軽量鉄骨壁下地	スタット65形 @300 スタット高4.0m以下 直張り用		m ²	53.7
(4) 軽量鉄骨下地	スタット50形 @300 スタット高4.0m以下 直張り用		m ²	5.78
(5) 屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @300		m ²	33.7
	ふところ高1.5m未満 直張り用			
(6) 壁下地開口補強	扉等三方補強 スタット 65形 900×2000mm程度		箇所	13
(7) 壁下地補強	衛生器具用・照明器具・化粧鏡・給湯器		箇所	4
(8) 屋内天井下地開口補強		ボート切込み共	箇所	5
	野縁19形 300×300程度			
(9) 屋内天井下地開口補強		ボート切込み共	箇所	7
	野縁19形 450×450程度			
(10) 屋内天井下地開口補強		ボート切込み共	箇所	2
	野縁19形 1400×600程度			
(11) 屋内天井下地開口補強		ボート切込み共	箇所	24
	野縁19形 Φ100程度			
(12) ステンレス面台	d185程度		m	1.09
(13) コーナー金物	アルミ製 天井見切 コ型		m	69.6
(14) ステンレス沓摺			m	4.8
(15) 壁面点検口	アルミ枠 400角程度		個	1
3 左官工事				
(1) 建具周囲モルタル充填	内部建具		m	19.6
4 建具工事				
(1) 入口扉（吊戸）	800×2000程度	枠込み	箇所	3
(2) ステンレス三方枠	1000×2000程度	見込200程度	箇所	4
(3) アルミ四方窓枠	2000×800程度	見込150程度	箇所	7
5 内外装工				
(1) ビニル床シート張り	厚2.3mm～2.8mm		m ²	28.1
(2) ビニル幅木	H100		m	29.1
(3) 壁石こうボート張	厚12.5mm 不燃 突付け		m ²	68.7
(4) 天井ロックウール吸音板張り 厚9mm		直張り	m ²	75
(5) 壁マシン化粧板張	厚3mm	目地シール含	m ²	68.7
(6) 天井シーリングボート張	厚9.5	直張り	m ²	2.98
(7) 天井化粧石膏ボート張	厚9.5	直張り	m ²	35

			仕様書番号	4/28
項目	名称	摘要	単位	所要量
6 仕上ユニット				
(1) 室名札	アクリル板：壁付・正面		個	2
(2) 室名札	ピクトグラム表示札	SUS HL 150角 製作	個	2
(3) ユニットシャワー	【官給品】設置		基	7
(4) 脱衣箱	400角：ワッコー集積材 厚20 OS仕上		個	7
(5) 流し台	【官給品】L1500設置		台	1
(6) ステンレス製調理台	750×450×800		台	1
7 タイル工事				
(1) 巾木タイル	二丁掛タイル：陶器室	200×100	m	2.1
8 塗装工事				
(1) NAD塗装	素地ごしらえ・下塗り含む		m ²	2.98
II 改修建築工事				
1 仮設工事				
(1) 墨出し	内部改修	複合改修	m ²	62.9
(2) 養生	内部改修	複合改修	m ²	256
(3) 整理清掃後片付け	内部改修	複合改修	m ²	256
(4) 内部仕上足場	階高4.0m以下 脚立足場 改修		m ²	143
(5) 仮設間仕切り下地（B種）		軽量鉄骨下地or木下地	m ²	26.5
(6) 仮設間仕切仕上材	B種（片面）	合板	m ²	26.5
2 撤去工事				
(1) RC撤去	コンクリートレーカー	カラバック・RC壁 カッター入込	m ³	0.38
(2) 天井ボード撤去	一重張り 一般	シーリングボード・化粧ボード	m ²	114
(3) 天井下地撤去	軽量鉄骨下地		m ²	34.2
(4) 建具周囲はつり	RC15cm程度	カッター入込	m	26
(5) ユニットシャワー撤去	金属類以外は産業廃棄物	0812タイプ	組	6
(6) トイレブース撤去	トイレブース		m ²	2.51
(7) 大型化粧鏡撤去			m ²	2.1
(8) 流し台撤去	L1200		台	1
(9) 吊戸棚撤去	L1200		台	1
(10) ガス台撤去	L600		台	1
(11) 床ビニールシート撤去	t=2.3mm		m ²	25.1
(12) ステンレス面台撤去	W150		m	0.5
(13) ステンレス沓摺撤去			m	4.6
(14) ソフト巾木撤去	H100		m	11.3
(15) 壁下地撤去	軽量鉄骨下地		m ²	18
(16) 壁ボード撤去	石膏ボード	吹付タイル仕上	m ²	18
(17) アルミ四方枠撤去	800×1900程度		箇所	6
(18) ステンレス三方枠撤去	1900×2000程度		箇所	1
(19) 鋼製建具撤去	枠込 900×2000程度		箇所	3
(20) アルミ見切縁撤去			m	61.9

			仕様書番号	5/28
項目	名称	摘要	単位	所要量
(21) 木製脱衣箱撤去	1200×400×400		組	2
III 新営電気設備工事				
1 配管工事				
(1) 位置ボックス	金属製ボックス 隠蔽	換気設備電源用等	個	1
(2) スイッチボックス	金属製ボックス 隠蔽	スイッチ・コンセント	個	11
(3) ジョイントボックス	金属製ボックス 隠蔽	100角程度	個	11
(4) スイッチボックス	MM用 露出		個	8
(5) スイッチボックス	MM用ダブル 露出	給湯器リモコン取付用	個	3
(6) メタルモールB			m	11.7
(7) メタルモールA	エアコンリモコン立下		m	3.3
2 配線工事				
(1) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC2.0-2C	天井コブシ・PF管内	m	10.8
(2) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC2.0-3C	天井コブシ・PF管内	m	74.8
(3) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC1.6-2C	天井コブシ・PF管内	m	45.6
(4) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC2.0-4C	天井コブシ・PF管内	m	57.8
(5) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC2.0-6C	天井コブシ・PF管内	m	25.2
(6) 信号線	EM-EEC2.0-2C	天井コブシ	m	4.57
3 電灯設備				
(1) タンブラスイッチ	US用等換気SW+照明SW	ホタルスイッチ 金属プレート	個	8
(2) タンブラスイッチ	US用SW	金属プレート	個	1
(3) コンセント	洗濯 EET	金属プレート	個	1
(4) コンセント	一般 2口	金属プレート	個	3
(5) コンセント	給湯機等 2EET 抜止	金属プレート	個	4
(6) コンセント	引っ掛け接地2P(20A)	金属プレート	個	1
(7) LED照明器具(タウライト埋込形)		LRS1・LRS11(天井切込み寸法100φ) 照明制御装置有	個	17
(8) LED照明器具(ウォールライト)		LBS5・LBF11(1260×200未満)	個	1
(9) 照明制御器(センサー)			個	8
(10) 分電盤改造	100VELCB20A →	200VELCB20A30mA	面	2
(11) 換気設備等への結線	換気設備・US・化粧洗面台・既設洗面台照明		台	10
(12) 手元開閉器取付	1Φ200V3P50AF/20AT30mA		面	2
4 火災報知設備				
(1) 感知器	再使用・配線込	定温式スポット型熱感知器	個	3
IV 改修電気設備工事				
1 撤去工事				
(1) 照明用スイッチ	3口(個)	再使用なし	個	1
(2) 照明用スイッチ	2口(個)	再使用なし・ブランクプレート	個	2
(3) 照明用スイッチ	1口(個)	再使用なし・ブランクプレート	個	1
(4) 照明用スイッチ+コンセント	洗面用	再使用なし・ブランクプレート	個	1
(5) 埋込コンセント	1口(個)	再使用なし・ブランクプレート	個	3

			仕様書番号	6/28
項目	名称	摘要	単位	所要量
(6) 埋込コンセント	1口(個)	再使用なし	個	6
(7) 埋込コンセント	2口(個)	再使用なし・ブラケット	個	2
(8) 埋込位置ボックス	再使用なし・ブラケット	化粧洗面台電源ボックス	個	2
(9) 埋込スイッチボックス	再使用なし		個	6
(10) 照明器具	壁付ブラケットライト		個	2
(11) 照明器具	天井直付 Hf32W×1 再使用なし		個	10
(12) 感知器撤去	再使用		個	3
(13) 600V絶縁ケーブル	VVF2.0-3C	配管内・天井コナシ	m	21.6
(14) 600V絶縁ケーブル	VVF2.0-2C	配管内・天井コナシ	m	16.2
(15) 600V絶縁ケーブル	VVF1.6-2C	配管内・天井コナシ	m	45.1
(16) 600V絶縁ケーブル	VVF1.6-3C	配管内・天井コナシ	m	2.9
(17) 600V絶縁ケーブル	VVF1.6-5C	配管内・天井コナシ	m	3.2
V 新営機械設備工事				
1 配管工事				
(1) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		給水32A	m	0.6
(2) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		給水・湯25A	m	37.7
(3) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		給水・湯20A	m	63.1
(4) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		給湯15A	m	9.95
(5) 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		SGP-DVLP50A	m	25.6
	便所配管	MD継手		
(6) 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		SGP-DVLP65A	m	11.1
	便所配管	MD継手		
(7) 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		SGP-DVLP80A	m	4.5
	便所配管	MD継手		
(8) 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		SGP-DVLP100A	m	3.1
	便所配管	MD継手		
(9) (通気配管) 炭素鋼鋼管		SGP65A	m	22.21
	便所配管			
(10) (通気配管) 炭素鋼鋼管		SGP80A	m	1.2
	便所配管			
(11) ガス配管	SGP20A		m	20.6
(12) ガス配管	SGP25A		m	5.02
(13) ガス配管	SGP32A		m	7
(14) 冷媒用被覆銅管	ヘアコイル Φ6.35×12.7		m	25.6
(15) ドレン管	VP25A		m	18
(16) ドレン管	VP30A		m	10.2
(17) 空調配管カバー	SD140		m	8.6
2 保温工事				
(1) 給水管保温	20A グラスウール	PS内・天井内	m	34.9
(2) 給水管保温	25A グラスウール	PS内・天井内	m	16.71
(3) 給水管保温	32A グラスウール	PS内・天井内	m	0.6

			仕様書番号	7/28
項目	名称	摘要	単位	所要量
(4) 給湯管保温	15A グラスウール	PS内・天井内	m	9.95
(5) 給湯管保温	20A グラスウール	PS内・天井内	m	28.26
(6) 給湯管保温	25A グラスウール	PS内・天井内	m	21
(7) 排水管保温	50A グラスウール	PS内・天井内	m	25.6
(8) 排水管保温	65A グラスウール	PS内・天井内	m	11.1
(9) 排水管保温	80A グラスウール	PS内・天井内	m	4.5
(10) 排水管保温	100A グラスウール	PS内・天井内	m	3.1
3 配管付属品				
(1) フレキシブル管	13A ステンレス 水	800mm程度	本	1
(2) ガスバルブ	20A 給湯器用		個	3
(3) ボール弁	25A 給湯器：湯用	往き	個	3
(4) ボール弁	25A 給湯器：水用		個	3
(5) ボール弁	15A 給湯器：湯用	還り	個	3
(6) 止水栓	各水栓・シャワー・流し台・洗面化粧台（水・湯）		個	24
4 空気調和設備				
(1) 中間ダクトファン	有効換気量240m³/h	1Φ100V	台	1
(2) 天井埋込換気扇	有効換気量80m³/h	1Φ100V【官給品】	台	6
(3) 空気調節装置	ビルトイン・吹出2か所گرリル込	1Φ200V・リモコン配線・取付込	組	2
5 ダクト設備				
(1) 低圧フレキシブルダクトorスパイラルダクト		Φ100・保温込	m	25.4
(2) 低圧フレキシブルダクトorスパイラルダクト		Φ150・保温込	m	0.5
(3) 低圧フレキシブルダクトorスパイラルダクト		Φ200・保温込	m	2.2
6 給排水衛生設備工事				
(1) 洗濯用水栓	13A 緊急止水機能付		個	1
(2) シャワー付混合栓	シングルワンホール シャワー付混合栓		個	1
(3) 洗面用混合水栓	シングルレバー混合水栓		個	3
(4) 洗面用水石罅入	立形		個	3
(5) 電気温水器設置	再使用品	フレキ管接続	個	1
(6) 化粧洗面台	W600設置		台	1
(7) 大型化粧鏡	2000×700		式	1
(8) ステンレス製調理台	750×450×800		台	1
(9) カンター付洗面台	3ボール一体型・L2000		組	1
7 排水設備				
(1) 排水金物	床上掃除口	COA65A	個	2
(2) 洗濯機パン(排水トラップ)	800×640×85mm	排水トラップ 縦引	個	1
8 ガス給湯設備				
(1) ガス給湯器取付	【官給品】屋内壁掛形50型(リモコン込) 即出湯タイプ 煙突・配管構築・リモコン設置		台	2
即出用配管構築含	【請負業者用意資材】排気管セット・ベントトップ・エアベント等部材			

			仕様書番号	8/28
項目	名称	摘要	単位	所要量
(2) ガス給湯器取付	【請負業者用意】 屋内壁掛形50型(リモコン込) 即出湯タイプ 煙突・配管構築・リモコン設置		台	1
即出用配管構築含	【請負業者用意資材】 排気管セット・ベントトップ・エアベント等部材			
(3) LPガス容器フェンス設置	コンクリート基礎設置含む・メーカー仕様		棟	1
(4) ガスメーター	16号		個	1
(5) 自動切替調整器	30kg/h		組	1
(6) 集合装置	高压ホース付 8本立 (4+4)		組	1
(7) メータースタンド 設置			組	1
(8) 組付工事費 (ボンベ庫・ガスメーター・調整器等)			式	1
(9) ガス漏洩・気密検査			式	1
VI 改修機械設備工事				
1 配管工事				
(1) 配管切断	鋼管 100A		箇所	1
(2) 配管切断	鋼管 80A		箇所	1
(3) 配管切断	鋼管 65A		箇所	2
(4) 配管切断	鋼管 50A		箇所	2
(5) 配管切断	鋼管 32A		箇所	1
(6) 配管切断	鋼管 25A		箇所	1
(7) 配管切断	鋼管 20A		箇所	3
(8) 配管切断	銅管 20A		箇所	4
(9) 配管切断	銅管 32A		箇所	4
(10) 配管分岐	鋼製 100A		箇所	2
2 はつり工事				
(1) 機械はつり	Φ30mm t=200mm		箇所	1
(2) 機械はつり	Φ30mm t=250mm		箇所	3
(3) 機械はつり (電)	Φ50mm t=200mm	後付スリフ E39orVE36	箇所	3
(4) 機械はつり	Φ63mm t=150mm		箇所	1
(5) 機械はつり	Φ63mm t=200mm		箇所	11
(6) 機械はつり	Φ88mm t=150mm		箇所	3
(7) 機械はつり	Φ88mm t=200mm		箇所	40
(8) 機械はつり	Φ180mm t=200mm		箇所	1
(9) 機械はつり	Φ130mm t=250mm		箇所	5
3 撤去工事				
(1) 通気配管	SGP-65A	再使用なし	m	21.2
(2) 通気配管	SGP-80A	再使用なし	m	1.25
(3) 排水配管	SGP100A	再使用なし	m	3.1
(4) 排水配管	SGP80A	再使用なし	m	4.51
(5) 排水配管	SGP65A	再使用なし	m	11
(6) 排水配管	SGP50A	再使用なし	m	16.1
(7) 排水配管	SGP40A	再使用なし	m	6.5
(8) レンジフード	W600	再使用なし	台	1
(9) 床上掃除口	COA65	再使用なし	個	2

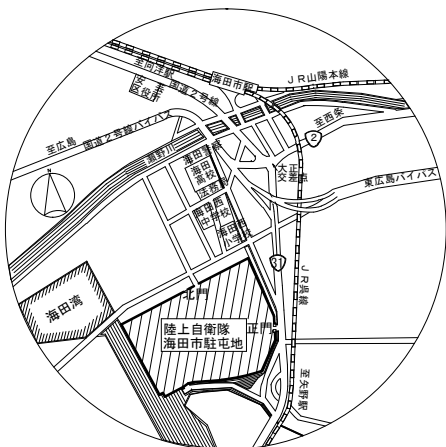
			仕様書番号	9/28
項目	名称	摘要	単位	所要量
(10) 止水栓	水・湯	再使用なし	個	24
(11) 流し台用混合水栓		再使用なし	個	1
(12) 洗面器用混合水栓	台付	再使用なし	個	4
(13) 給水バルブ	GV20	再使用なし	個	2
(14) 床上排水口(ホッパー)	40A	再使用なし	個	2
VII 産業廃棄物				
(1) 産業廃棄物	建築（ケイカル板・コンクリート殻・木材・ブレース等）		式	1
(2) 産業廃棄物	電気（照明器具ブラケット部・灯管・コンセント等ブラケット部）		式	1
(3) 産業廃棄物	機械（保温材等）		式	1
VIII アスベスト調査（配管保温材・天井ボード・床タイルは無検出、内壁塗材(吹付タイル)クリソタイル0.1%-5%）				
(1)採取・自治体への報告・諸経費			検体	2
(2)分析・調査	JIS A 1482-1	定性分析	検体	2
(3)分析・調査	JIS A 1482-3	定量分析	検体	2

※設計数量はあくまで設計図に基づく寸法であり、施工数量とは異なるため、大きく数量が増減しない限り設計変更の対象とはしない。

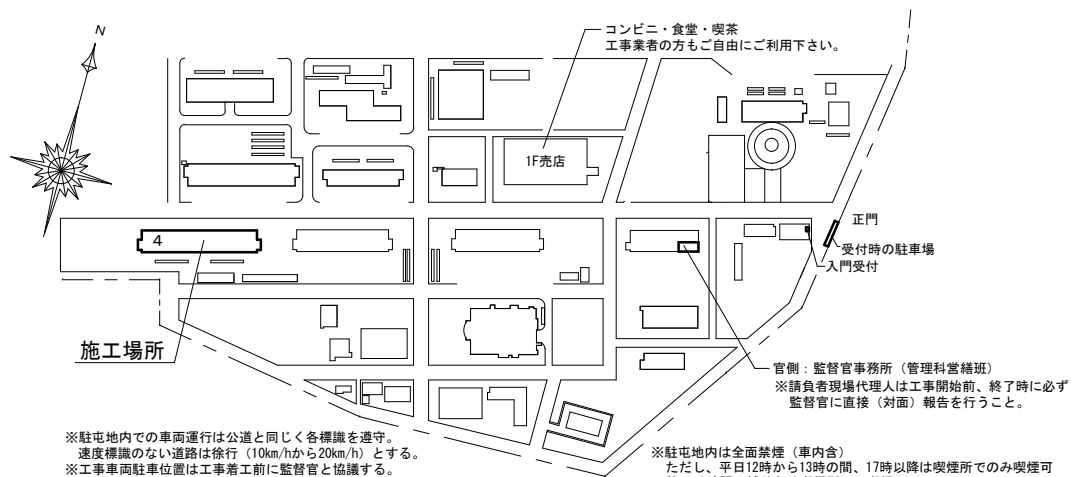
また数量にない場合でも図面に記載しているものは契約金額内で施工を行うこと。

官給品一覧表

品名	規格	メーカー品番	単位	数量
流し台	L1500	クリナップ SK-150M L	台	1
ユニットシャワー （換気扇付）	0812タイプ	TOTO JSV0812UL ドア位置A 換気扇 Eki00006	組	6
ユニットシャワー （換気扇なし）	0812タイプ	TOTO JSV0812ULW4BL	組	1
ガス給湯器	即出50号型（本体・リモコン）	ノーリツGQ-5021WZQD-F リモコンRC-9008M-NAU-3	個	2



案内図 NS

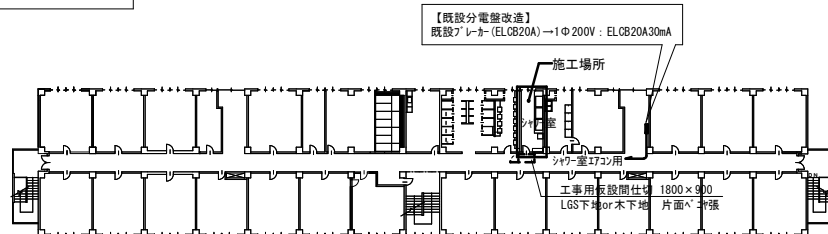


配置図 S=1:4000

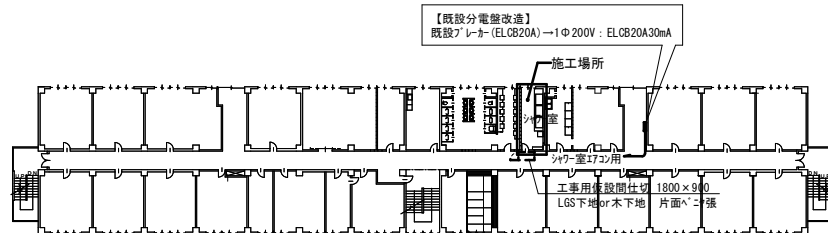
※施工場所及び売店、工事監督官事務所以外の施設への立ち入りは禁止とする。
※施工写真以外の撮影は禁止とする。

4号隊舎平面図 S=1:600

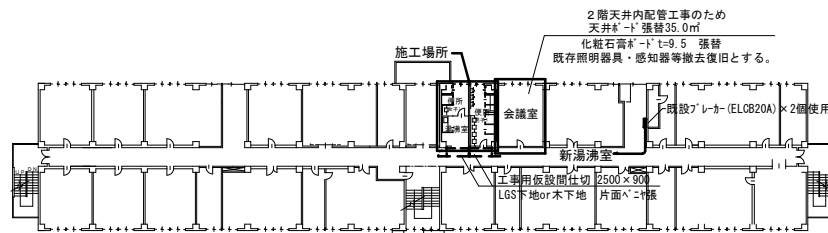
4階平面図
S=1:600



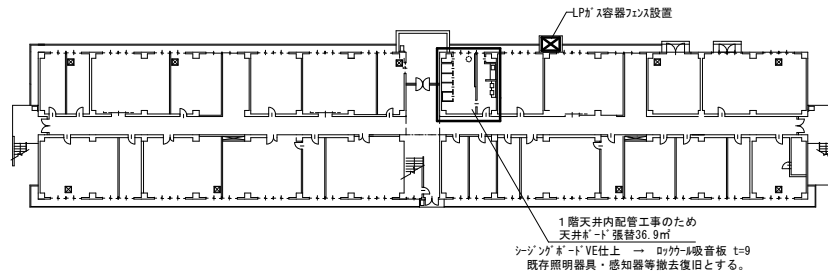
3階平面図
S=1:600



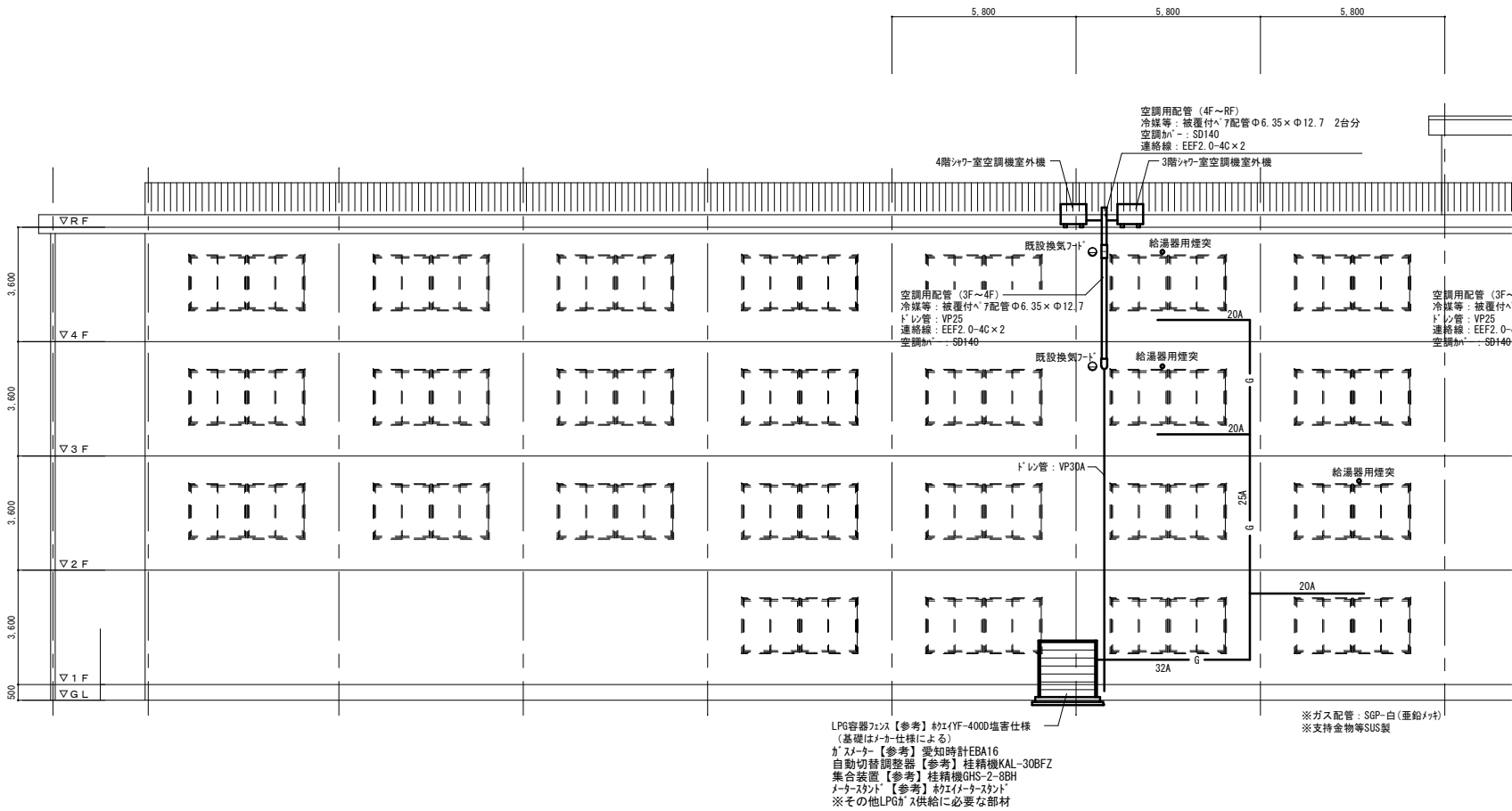
2階平面図
S=1:600



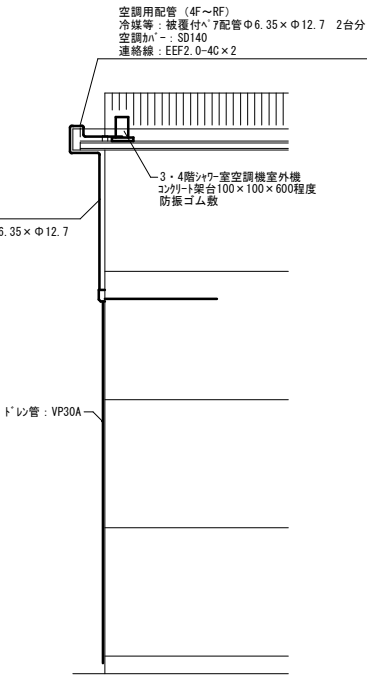
1階平面図
S=1:600



工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事	図面名称	案内図・配置図	縮尺	図面番号
				図示	10/28

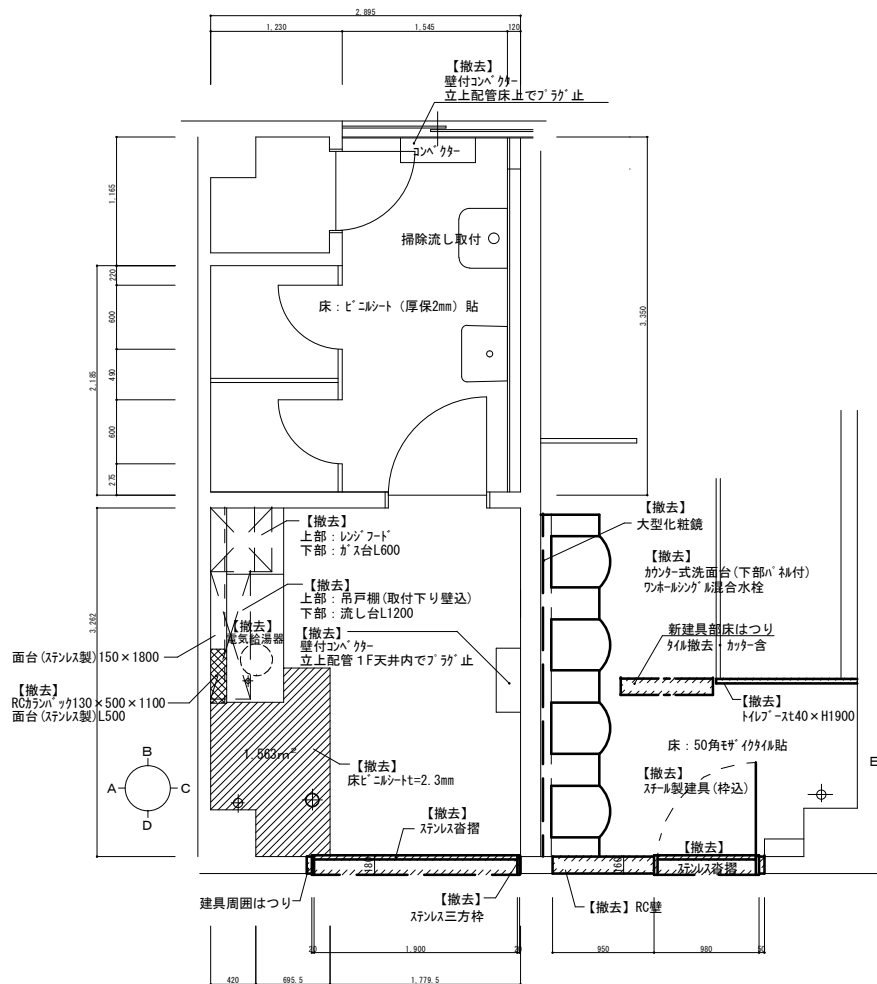


北側立面図（設備配管図）S=1:150

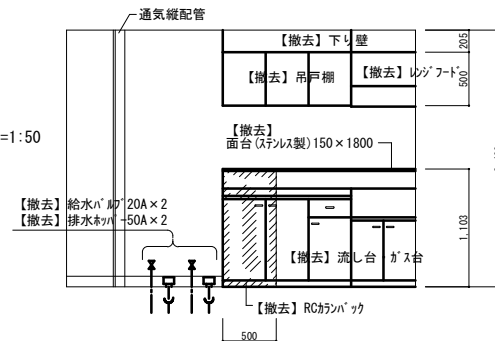


側面図（設備配管図）S=1:200

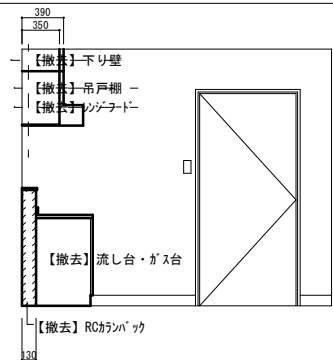
工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階ｼﾏﾜｰ室等改修工事	図面名称	立面・側面図（設備配管図）	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	11/28



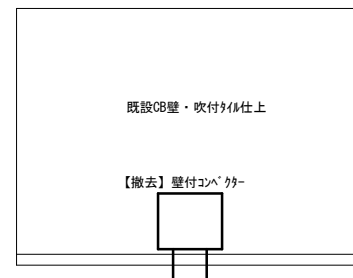
A展開図 S=1:50



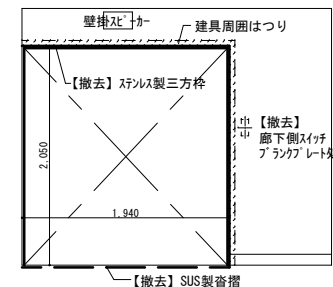
B展開図 S=1:50



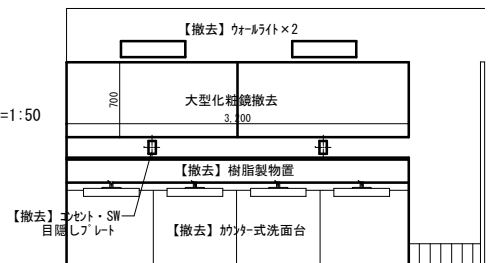
C展開図 S=1:50



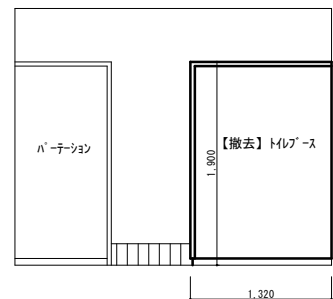
D展開図 S=1:50



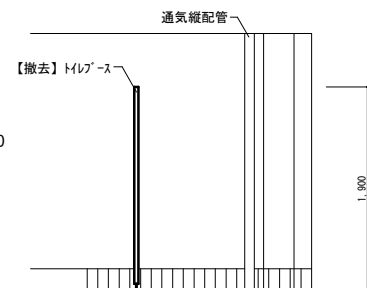
E展開図 S=1:50



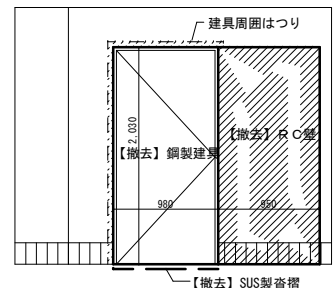
F展開図 S=1:50



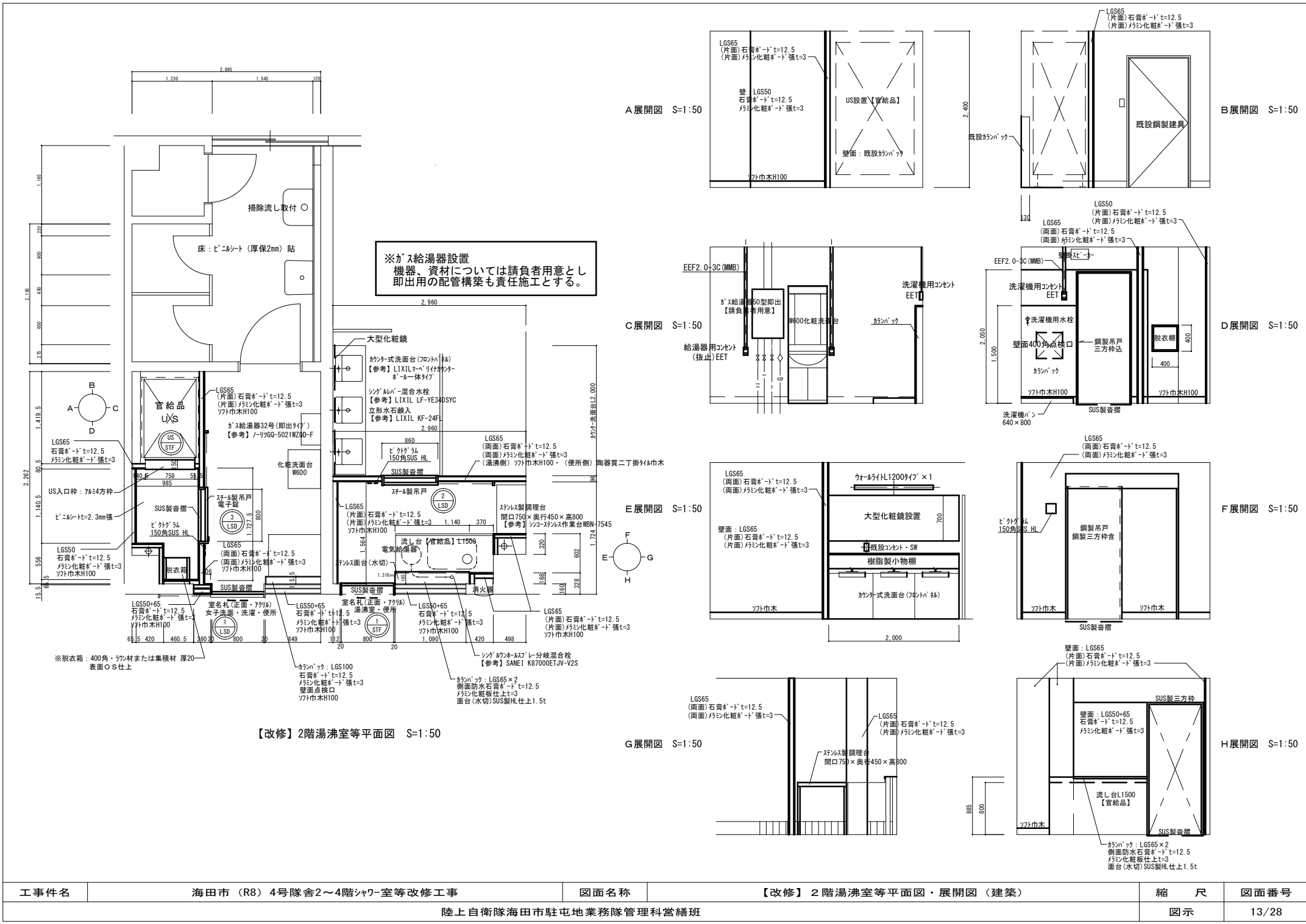
G展開図 S=1:50

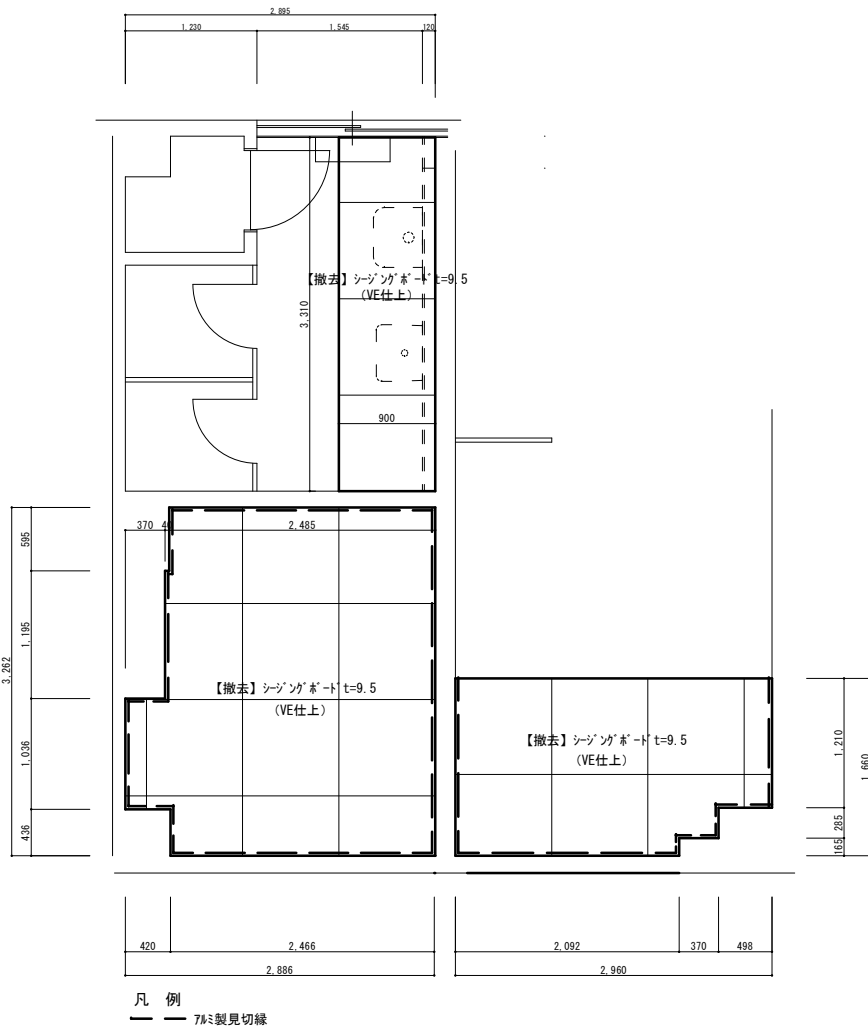


H展開図 S=1:50

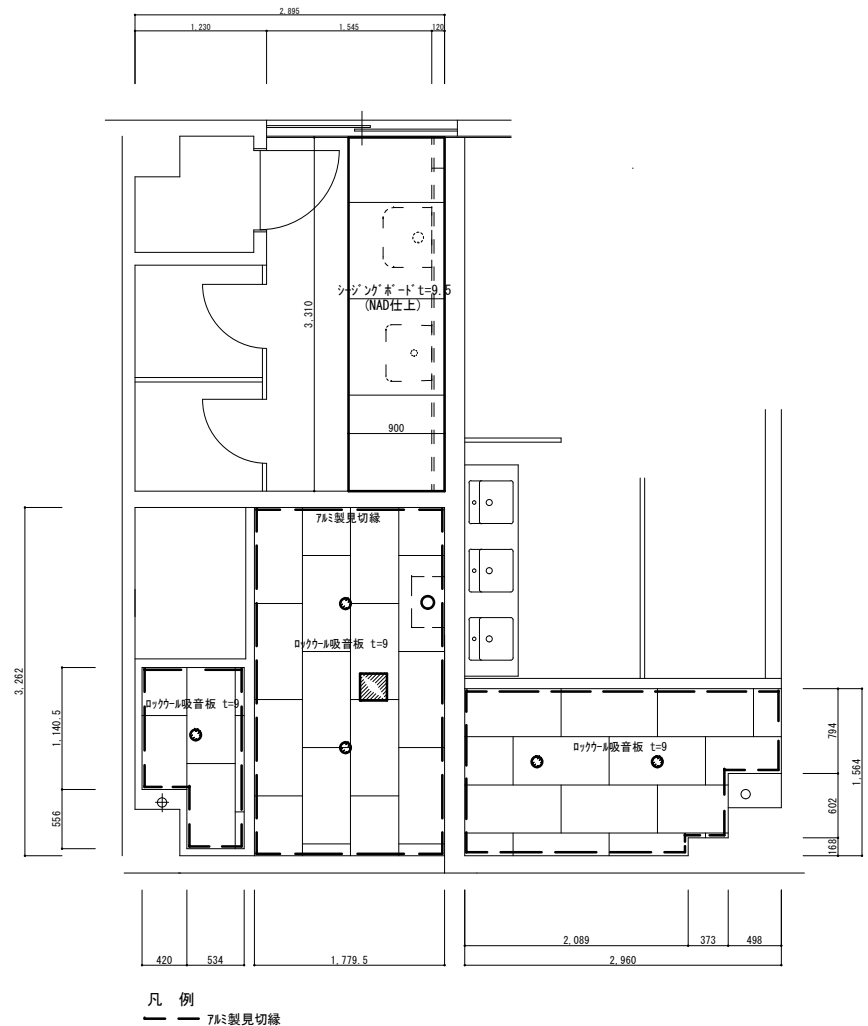


工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事	図面名称	【既設・撤去】2階湯沸室等平面図・展開図（建築）	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	12/28

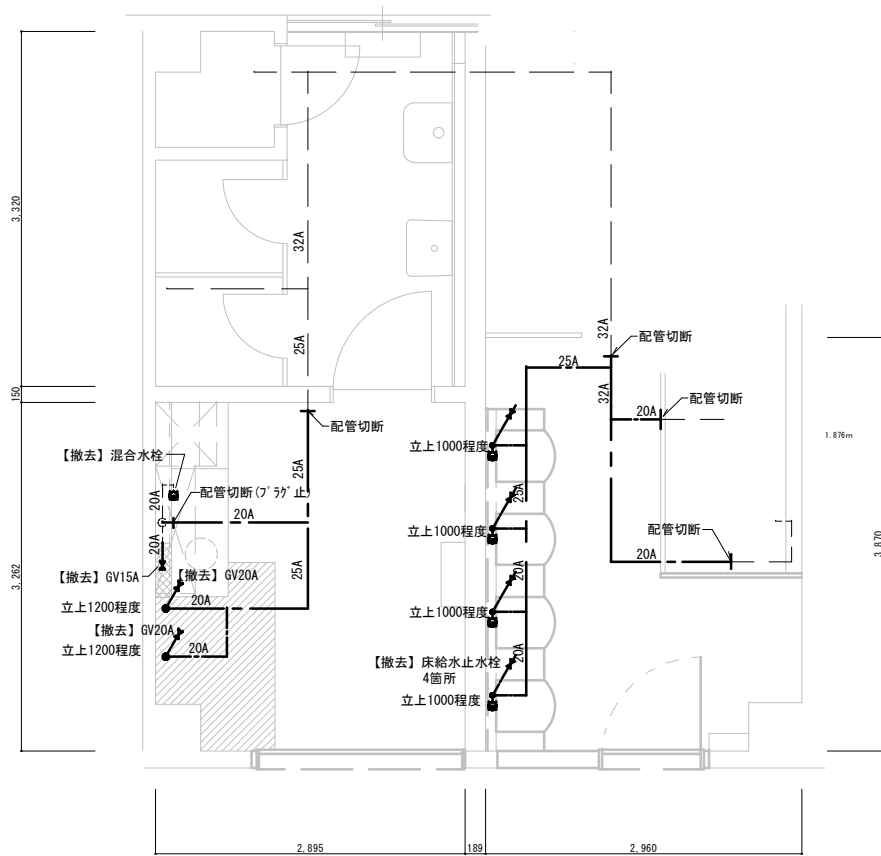




【既設・撤去】2階湯沸室等天井伏図 S=1:50

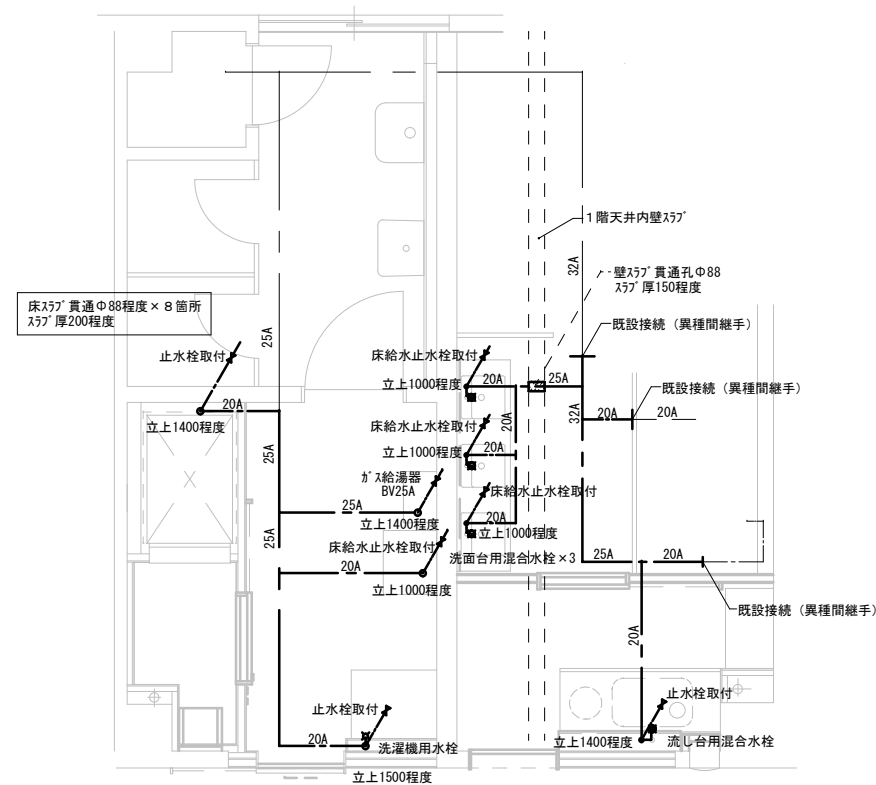


【改修】2階湯沸室等天井伏図 S=1:50



※既設給水管SGP-PA（保温有）
※配管撤去に伴う貫通孔はコンクリート若しくは防水モルタル等で閉鎖補修
——— 撤去給水管（SGP-PA）
1階天井内配管

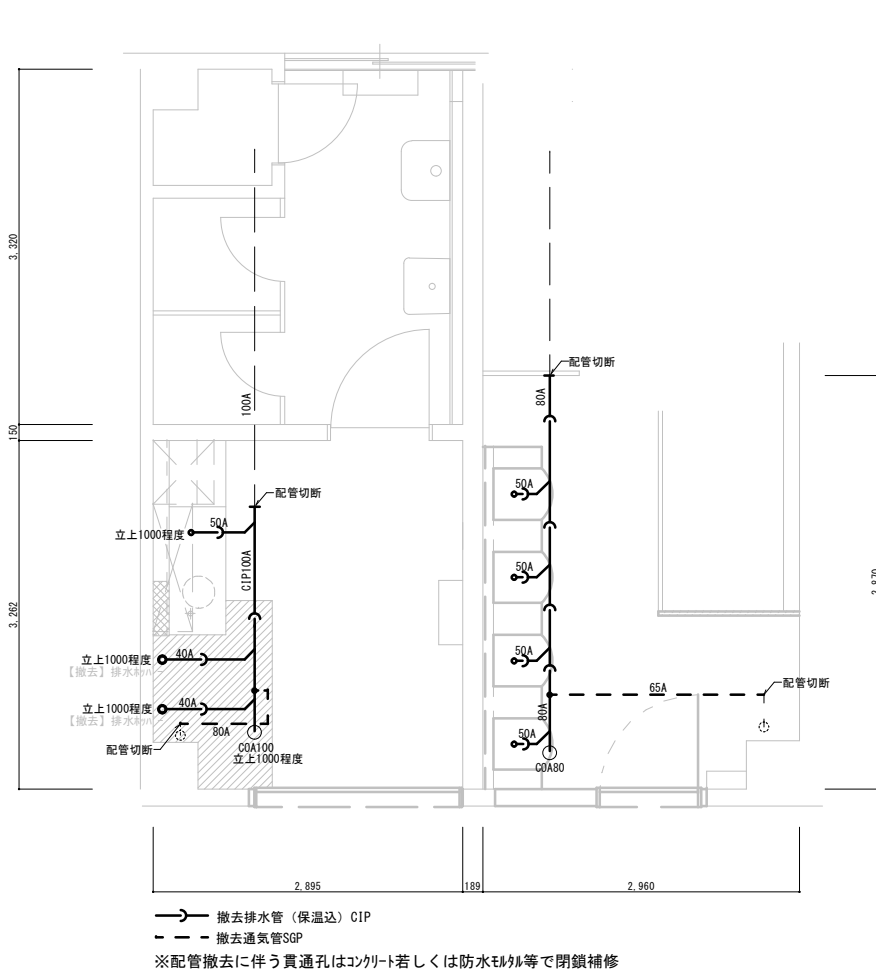
【既設・撤去】給水設備図 S=1:50



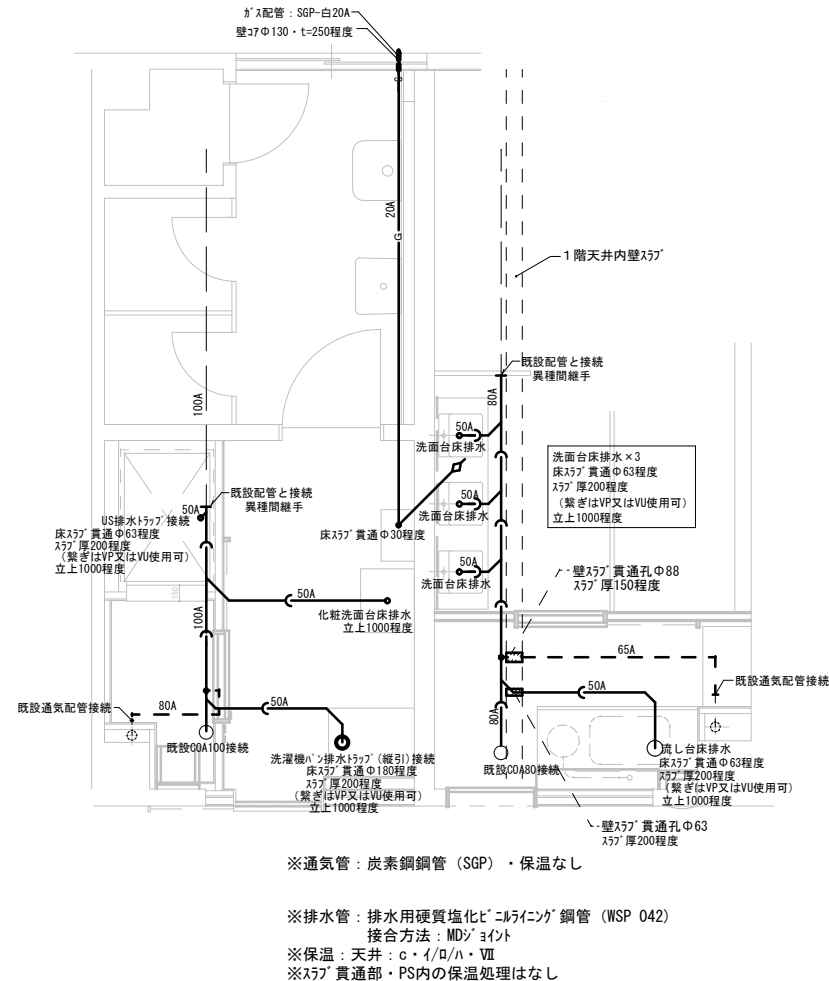
※給水管：一般配管用ステンレス鋼鋼管（JIS G3448）
接合方法はTLジョイントまたは1押継手
※保温：天井、PS等：c・I/D/H・VII 露出：e2・H・VII
※スラブ貫通部の保温処理あり

【改修】給水設備図 S=1:50

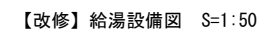
工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワ-室等改修工事	図面名称	【既設・改修】2階湯沸室等給水設備図	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	15/28



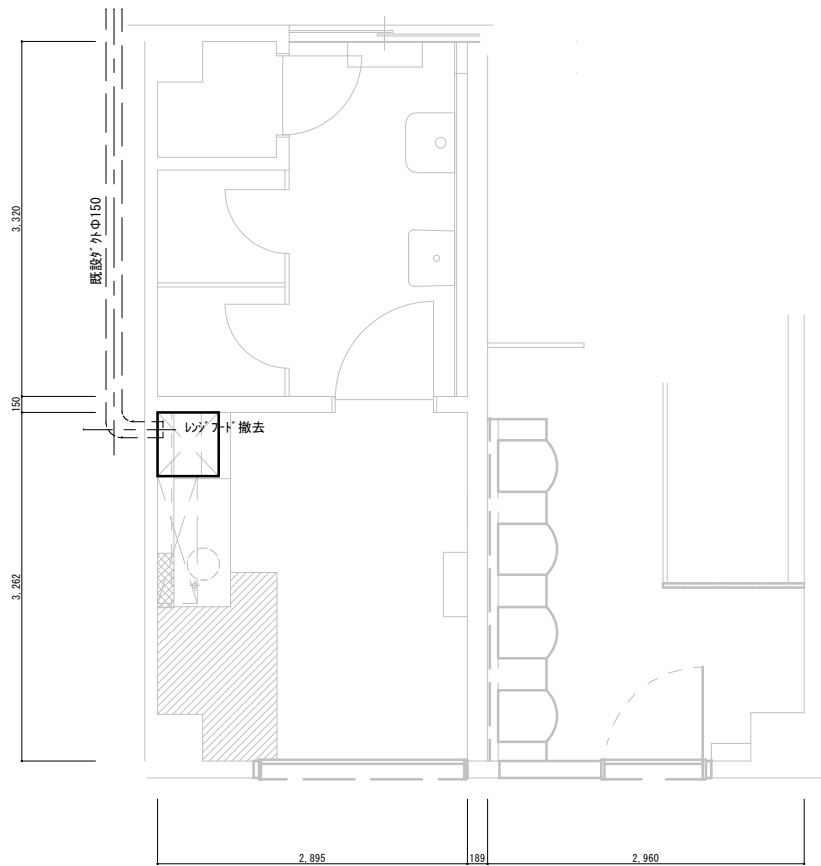
【既設・撤去】排水設備図 S=1:50



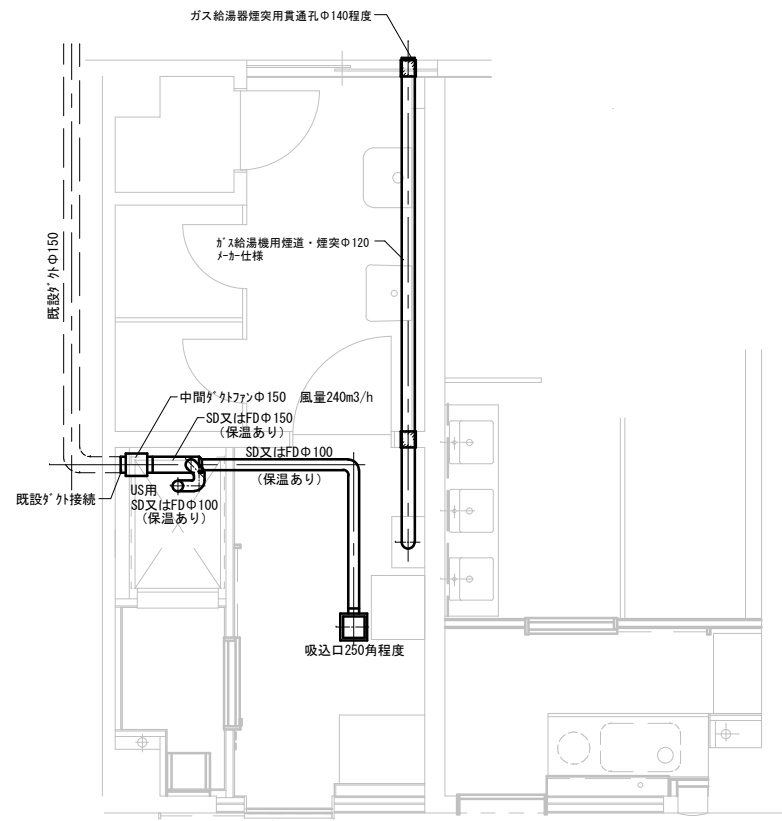
【改修】排水設備図 S=1:50



工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワ-室等改修工事	図面名称	【既設・改修】2階湯沸室等給湯設備図	縮 尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	17/28

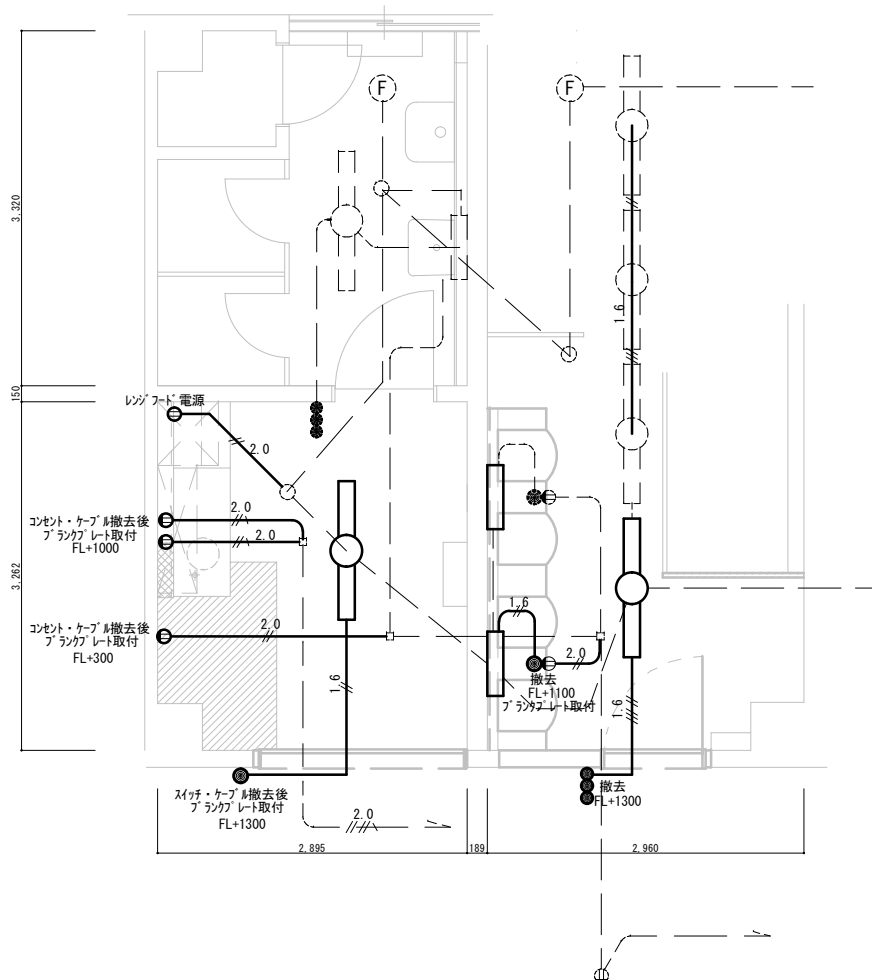


【既設・撤去】換気設備図 S=1:50



【改修】換気設備図 S=1:50

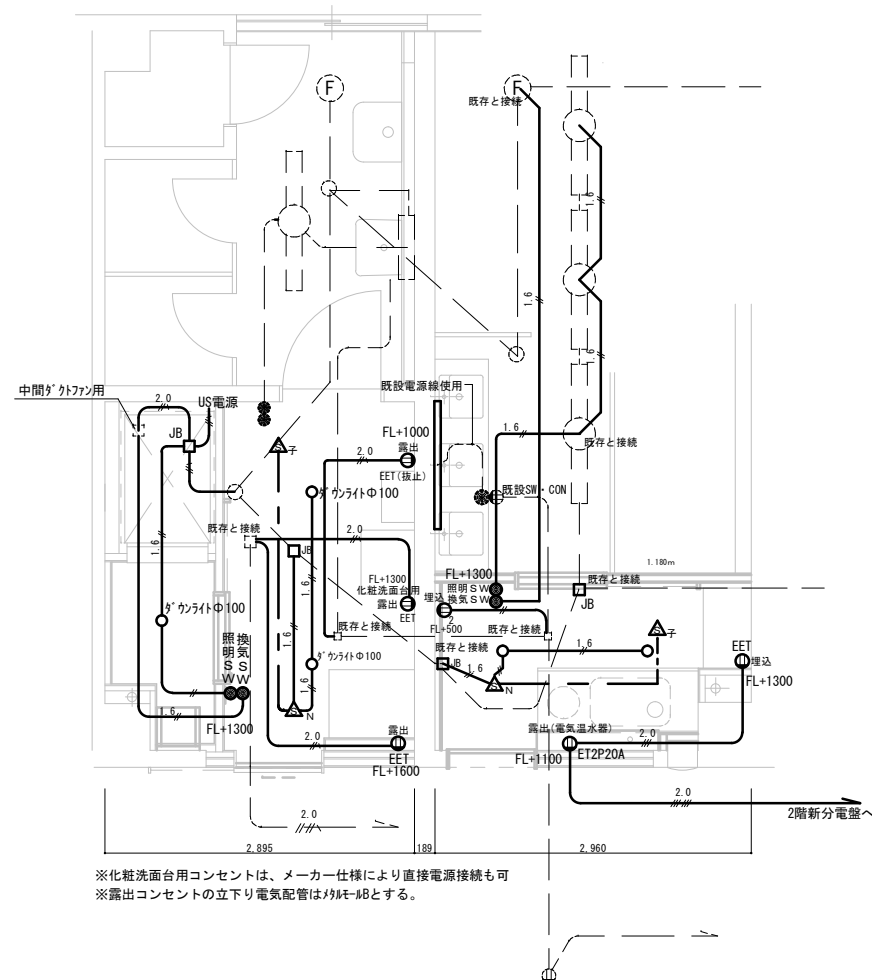
工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事	図面名称	【既設・改修】2階湯沸室等換気設備図	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	18/28



【既設・撤去】電気設備図 S=1:50

【撤去】凡例

	天井直付HF32W蛍光灯		天井300ｼ・管路内VVF-2C
	壁付照明器具 (ｶﾊﾞｰ付) 20W蛍光灯		天井300ｼ・管路内VVF-3C
	埋込コンセント		天井300ｼ・管路内VVF-3C・2C
	埋込スイッチ		
	埋込スイッチ (三口)		

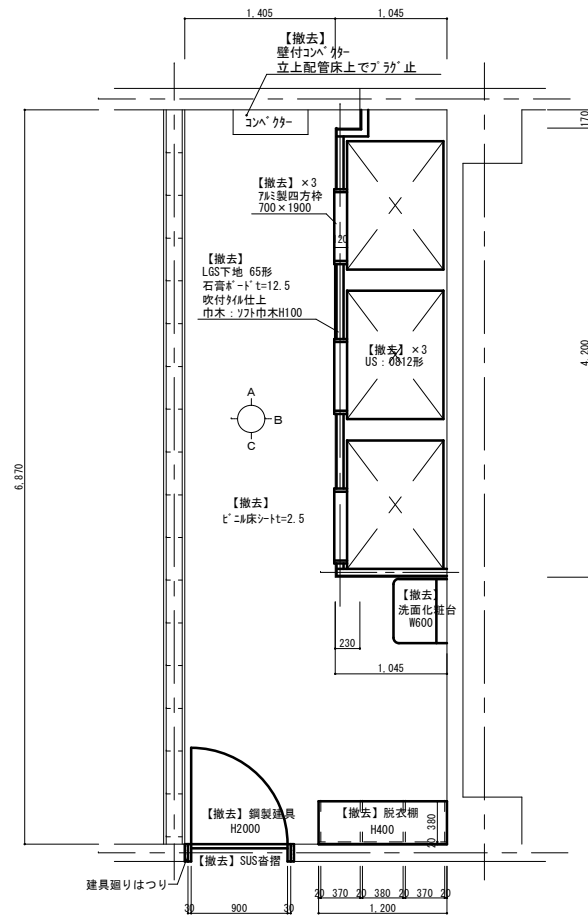


【改修】換気設備図 S=1:50

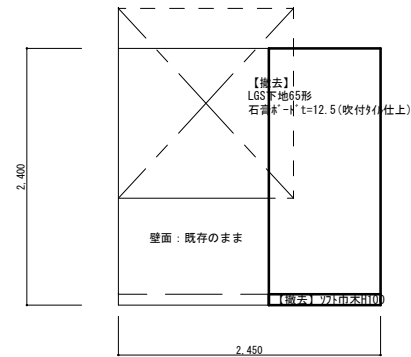
【改修】凡例

	スイッチ (二口)		天井300ｼ・管路内EEF-2C
	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｸｽ・PB		天井300ｼ・管路内EEF-3C
	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄφ100		天井300ｼ・管路内EEF-3C×2C
	人感センサー (親)		天井300ｼ・管路内EEF-3C×2
	人感センサー (子)		ｷｯﾁﾝ 天井300ｼ 標準EEF2.0-2C
	露出コンセント (EET)	※ｷｯﾁﾝ線の仕様はﾏｰｶﾞ仕様とする。	
	壁面 (LGS下地) 埋込コンセント (EET)		
	壁面 (LGS下地) 埋込コンセント (二口)		
	壁付照明器具 (ｶﾊﾞｰ付) 40W1灯相当		

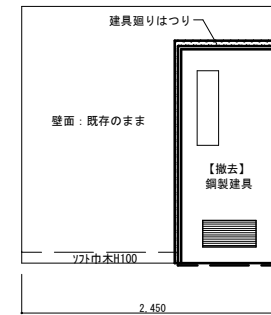
【参考】Panasonic SLB81873LB1



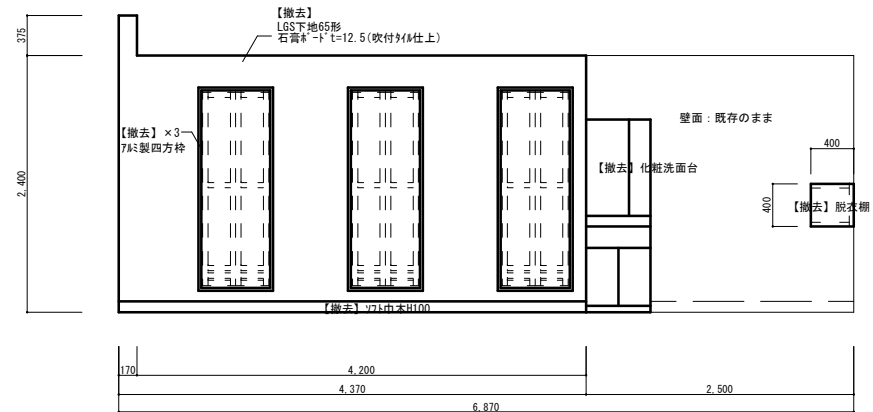
【既設・撤去】3・4階シャワー室平面図



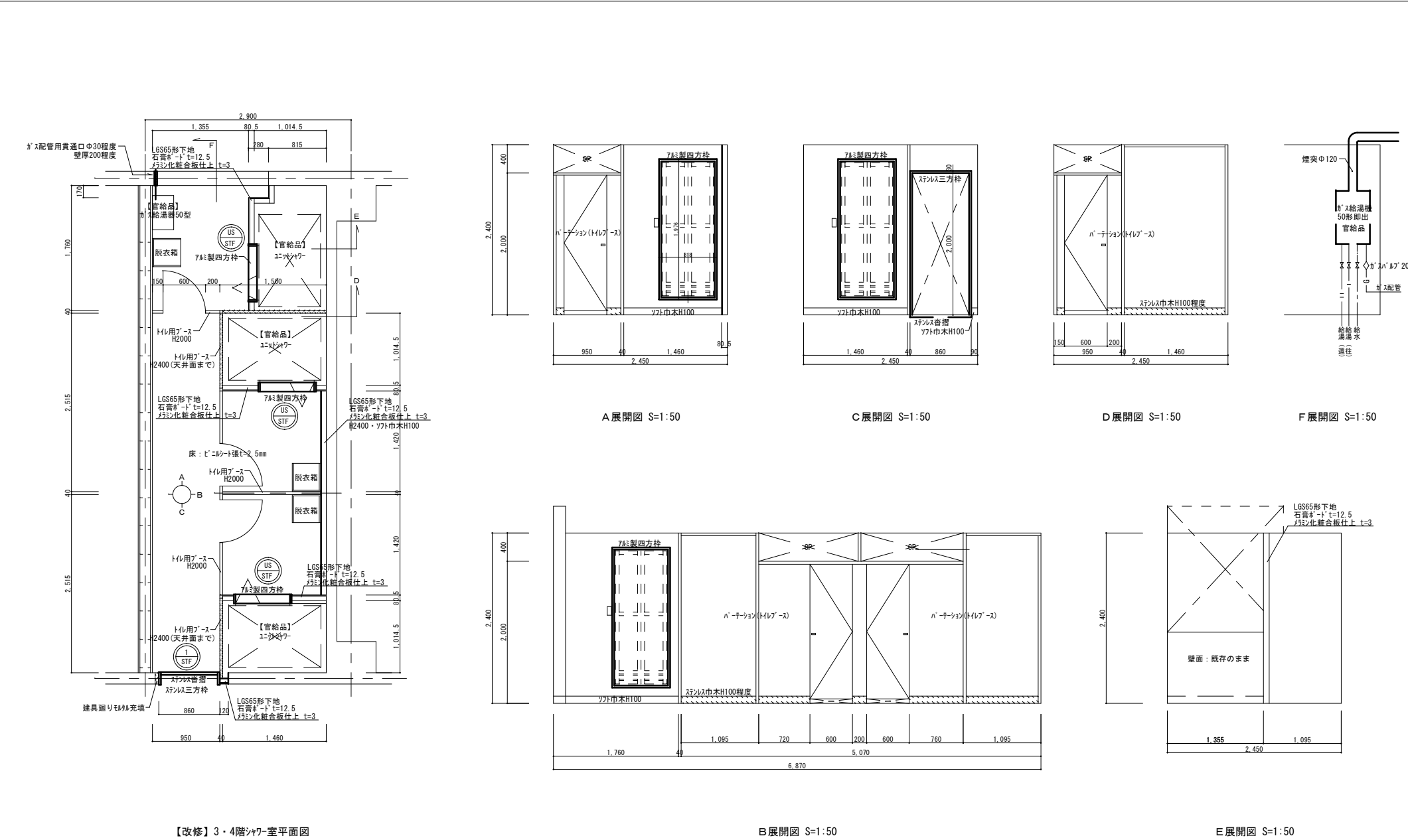
A展開図 S=1:50



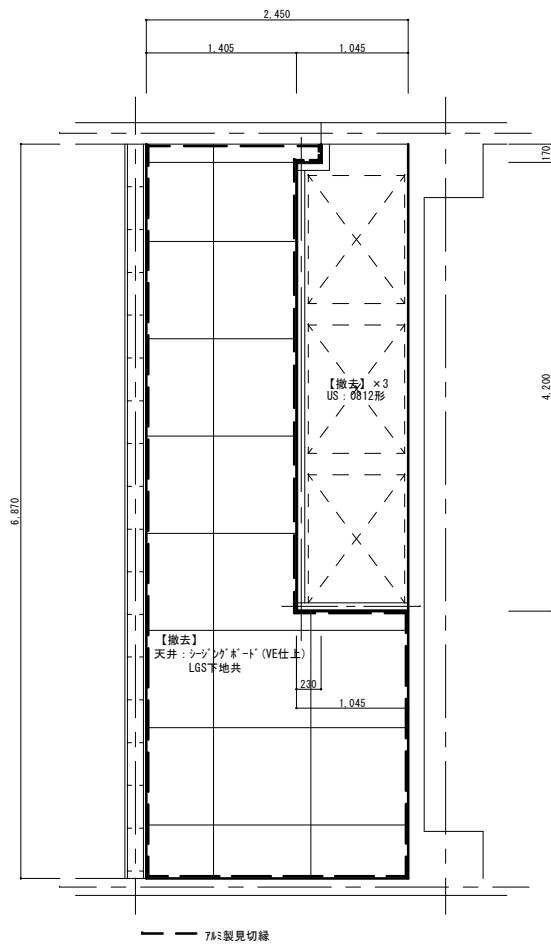
C展開図 S=1:50



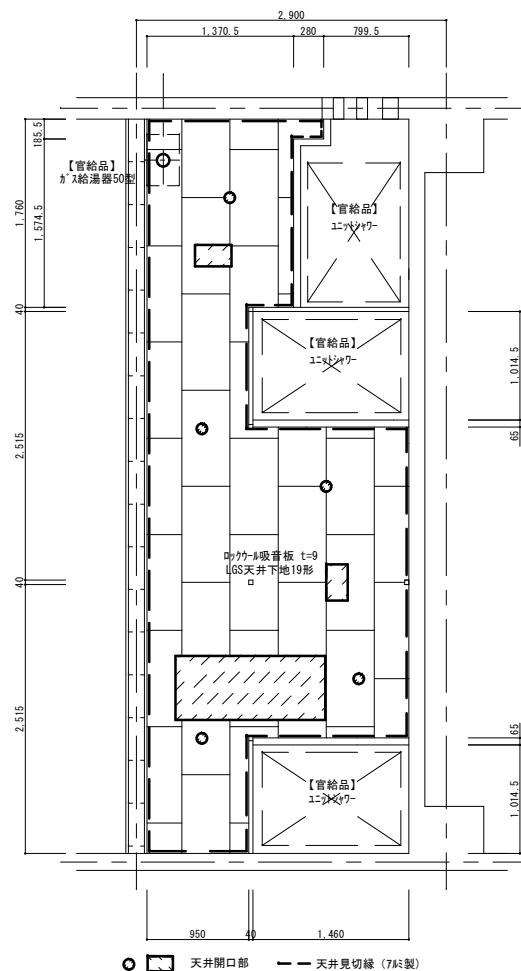
B展開図 S=1:50



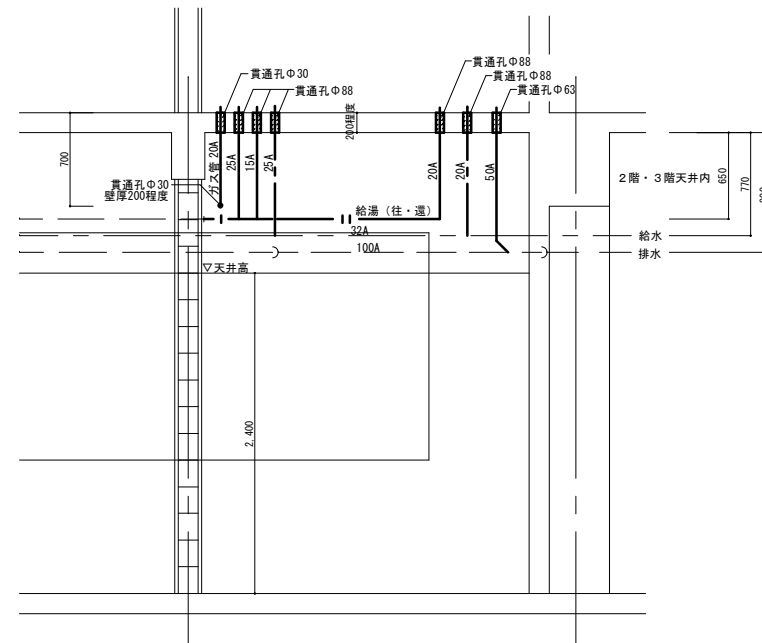
工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事	図面名称	【改修】3・4階シャワー室平面図・展開図	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理料営繕班				図示	21/28



【既設・撤去】3・4階シャワー室天井伏せ図

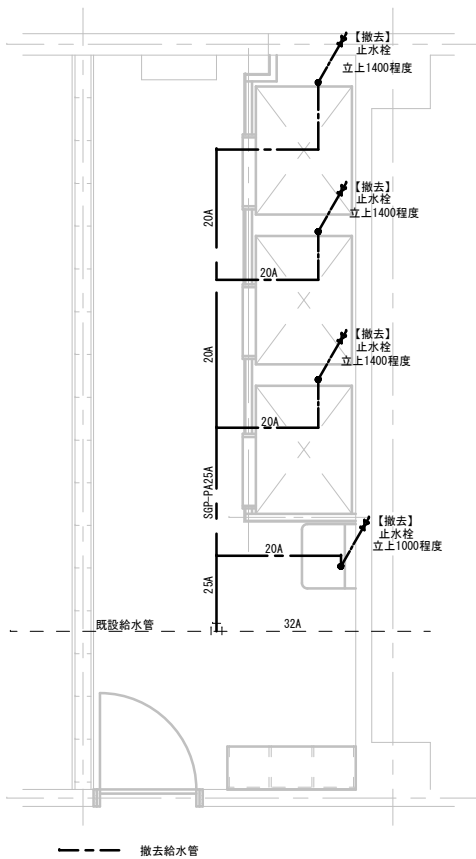


【改修】3・4階シャワー室天井伏せ図

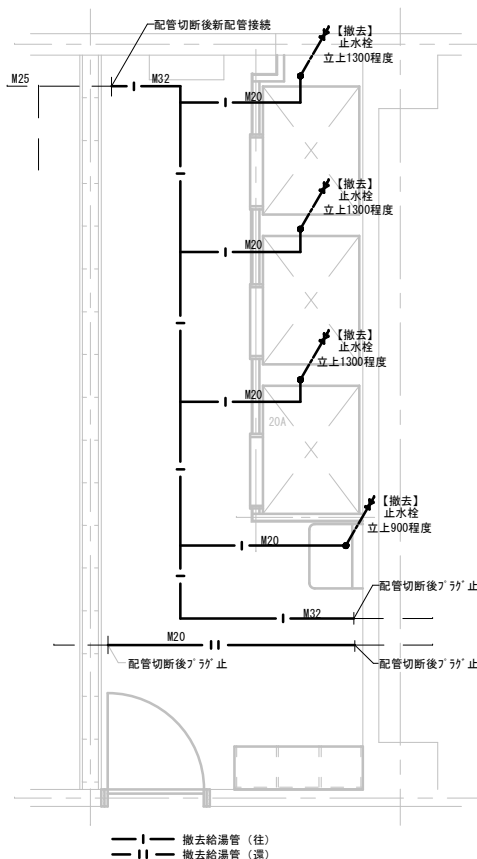


各種配管設計高（断面図）S=1:40

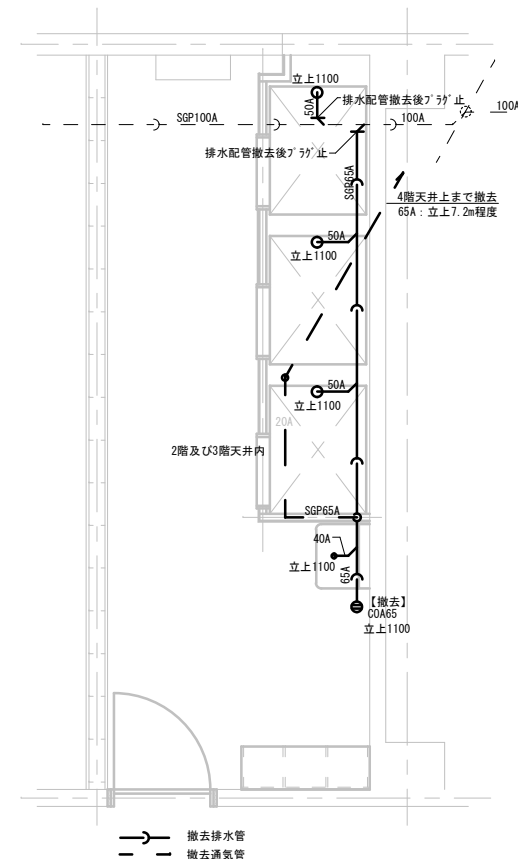
工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階シャワー室等改修工事	図面名称	【既設・改修】3・4階シャワー室天井伏せ図・各種配管設計高	縮 尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	22/28



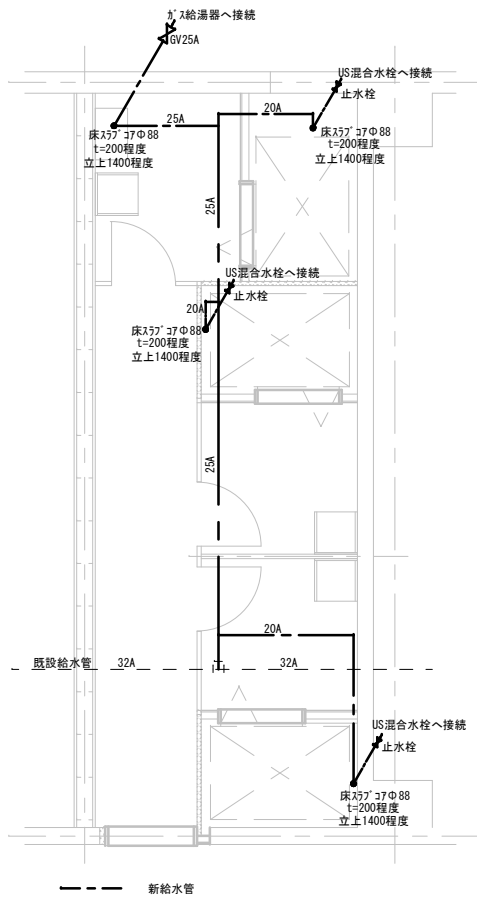
【既設・撤去】給水設備図 S=1:50



【既設・撤去】給湯設備平面図 S=1:80

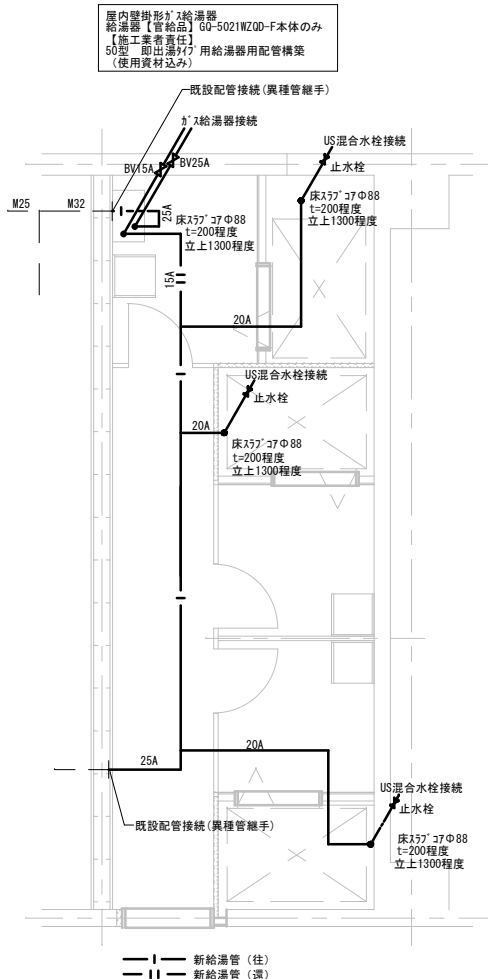


【既設・撤去】排水設備平面図 S=1:80



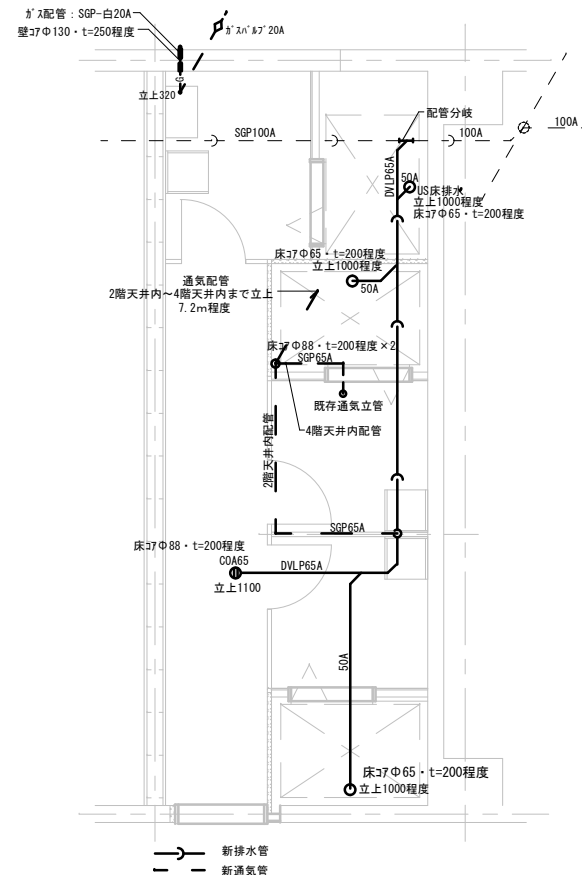
※給水管：一般配管用ステンレス鋼鋼管（JIS G3448）
 接合方法はTLｼﾞｮｲﾝﾄまたは1押継手
 ※保温：天井、PS等：c・ｲ/φ/ﾊ・Ⅶ 露出：e2・ﾊ・Ⅶ
 ※ｽｽﾞﾌﾞ 貫通部の保温処理あり

【改修】給水設備図 S=1:50



※給湯管：一般配管用ステンレス鋼鋼管（JIS G3448）
 接合方法はTLｼﾞｮｲﾝﾄまたは1押継手
 ※SUS管保温：天井内及びｶﾗﾝﾊﾞｸﾞ内c・ｲ/φ・Ⅰ
 屋内露出：e2・ｲ/φ・Ⅰ
 ※ｽｽﾞﾌﾞ 貫通部も保温を行う。

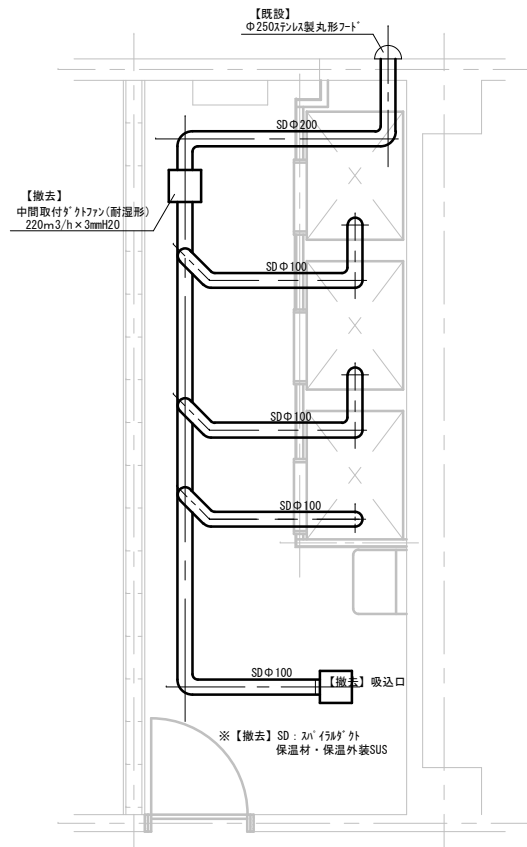
【改修】給湯設備平面図 S=1:80



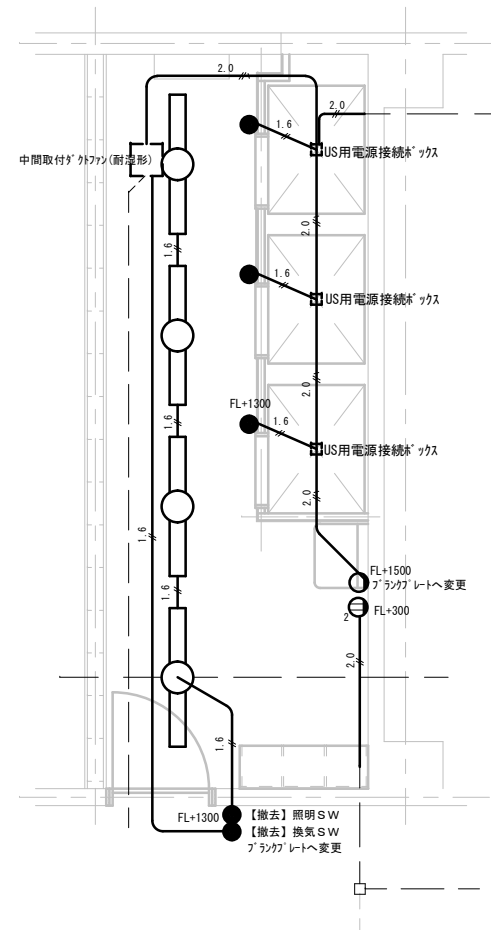
※排水管：排水用硬質塩化ビニル（イン）鋼管（WSP 042）
 接合方法：MDｼﾞｮｲﾝﾄ
 ※保温：天井：c・ｲ/φ/ﾊ・Ⅶ
 ※ｽｽﾞﾌﾞ 貫通部・PS内の保温処理はなし

【改修】排水設備平面図 S=1:80

工事件名	海田市（R8）4号隊舎2～4階ｼﾬﾜｰ室等改修工事	図面名称	【改修】3・4階ｼﾬﾜｰ室給水・給湯・排水設備図	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	24/28



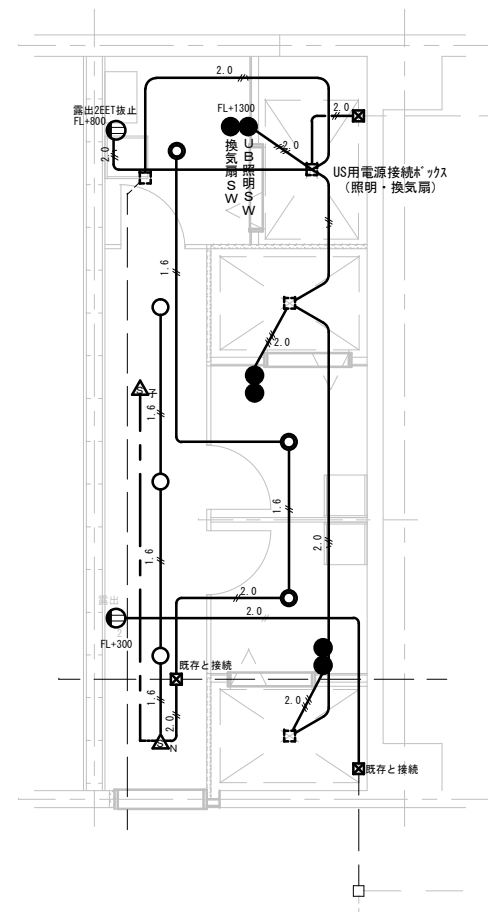
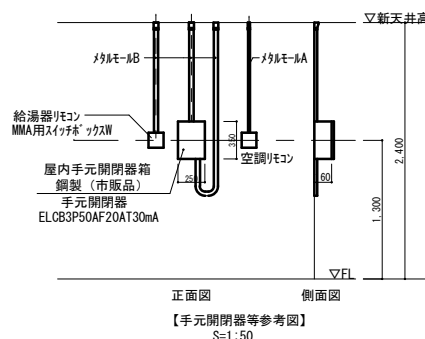
【既設・撤去】3・4階シャワー室換気設備図 S=1:50



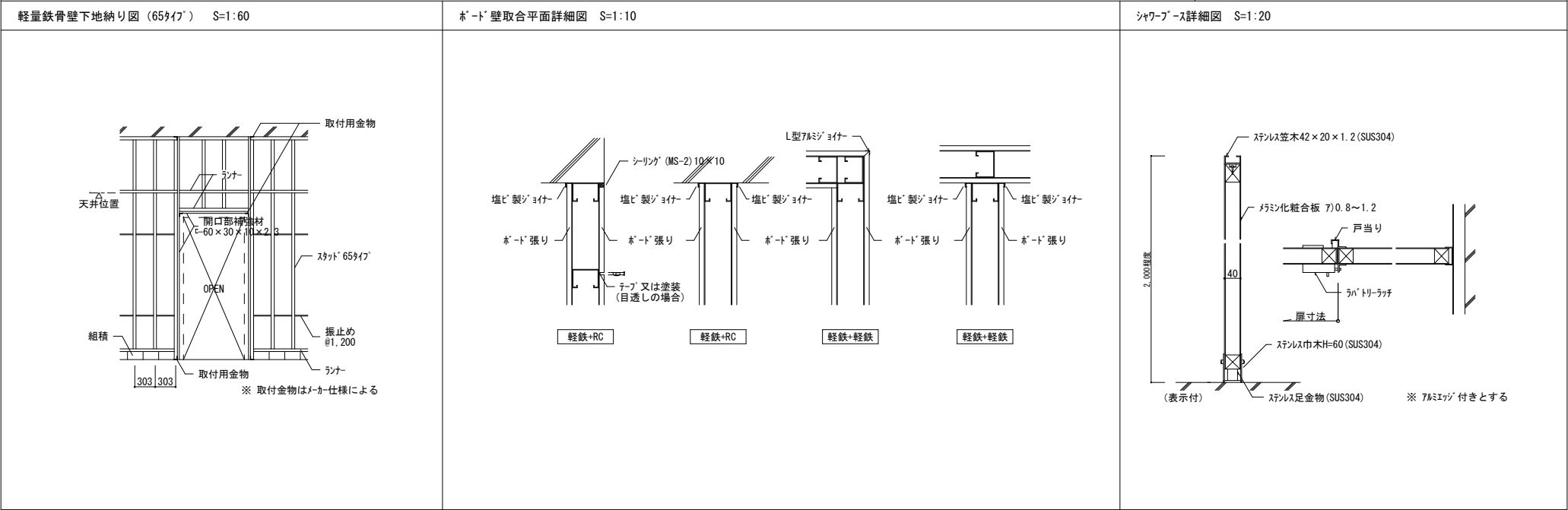
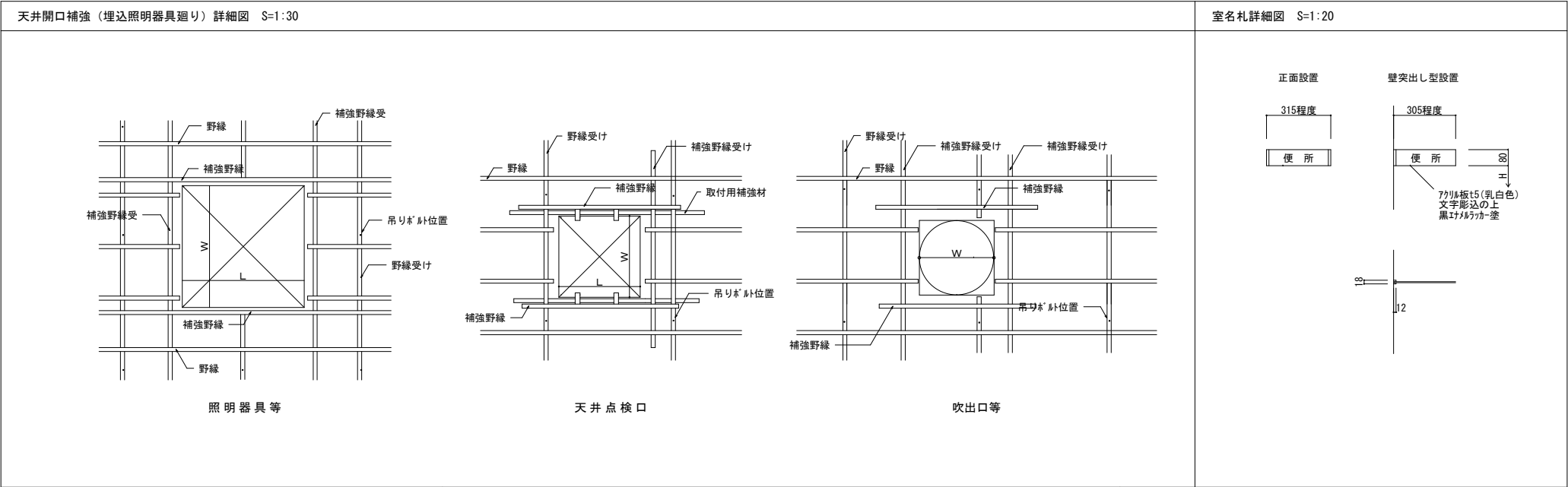
【既設・撤去】3・4階シャワー室電気設備図 S=1:50

【撤去】凡例

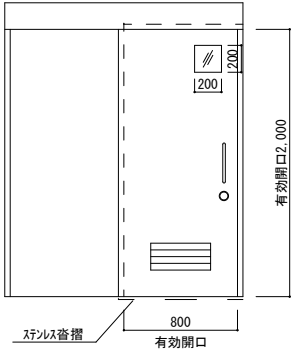
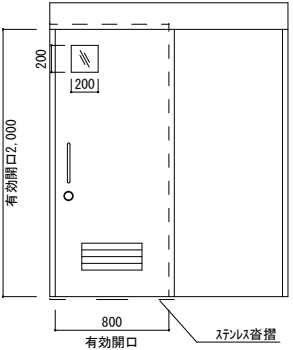
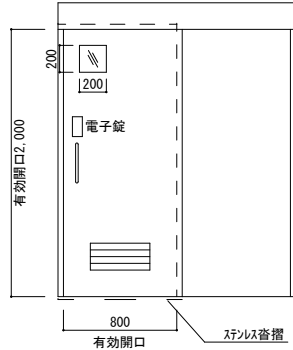
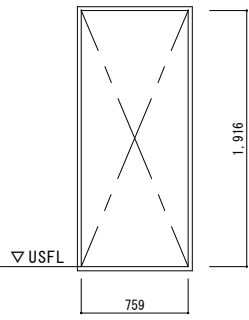
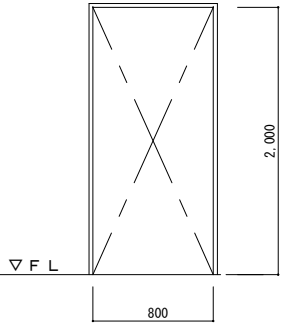
	天井直付HF32W蛍光灯		天井コネクシ・管路内VVF-2C
	化粧洗面台用電源ボックス		天井コネクシ・管路内VVF-3C
	埋込スイッチ		
	埋込スイッチ (二口)		
	露出コンセント (二口)		



【改修】凡例			
	スイッチ (二口)		天井30ｼﾞﾝ・管路内EEF-20
	ｼﾞﾖｲﾝﾄﾞﾌﾞｯｸｽ・PB		天井30ｼﾞﾝ・管路内EEF-30
	ダウンライトφ100		天井30ｼﾞﾝ・管路内EEF-40
	人感ﾍﾅﾁﾀﾞｳﾝﾗｲﾄφ100		ﾍﾅﾁﾀﾞ 天井30ｼﾞﾝ 標準EEF2.0-20
	人感センサー (親)		※ﾍﾅﾁﾀﾞの仕様はﾍﾅﾁﾀﾞ仕様とする。
	人感センサー (子)		
	露出コンセント (ZEET抜止)		
	露出コンセント (ZEET抜止)		



改修後 建具表 S=1/40

1 LSD		数量	2 LSD		数量	2 LSD		数量	US STF		数量	1 STF		数量
軽量鋼製上吊フラスコ扉		1	軽量鋼製上吊フラスコ扉		1	軽量鋼製上吊フラスコ扉		1	7㍓製四方枠		7	ステンレス製三方枠		3
														
仕上 (枠共)	SOPまたは焼付		仕上 (枠共)	SOPまたは焼付		仕上 (枠共)	SOPまたは焼付		仕上 (枠共)	-		仕上 (枠共)	-	
見 込	開口部三方枠100-150		見 込	開口部三方枠100-150		見 込	開口部三方枠100-150		見 込	150		見 込	140	
硝 子	型板		硝 子	型板		硝 子	型板		硝 子	-		硝 子	-	
金 物	7㍓製が ㍓リ・引手L450程度 開閉表示付鍵錠 (サムターン) 引戸吊レール金物一式 付属金物一式		金 物	7㍓製が ㍓リ・引手L450程度 開閉表示付鍵錠 (サムターン) 引戸吊レール金物一式 付属金物一式		金 物	7㍓製が ㍓リ・引手L450程度 吊戸用電子錠 引戸吊レール金物一式 付属金物一式		金 物	-		金 物	-	
その他	戸当り・自閉装置 建具周りシーリング*		その他	戸当り・自閉装置 建具周りシーリング*		その他	戸当り・自閉装置 建具周りシーリング*		その他	建具周りシーリング*		その他	建具周りシーリング*	

※電子錠【参考】ロケマンジ ャパン デジ タルト アロック